

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会 議 年 月 日	令和7年9月26日（火曜日）																																																																														
開 会	午前10時0分	閉 会	午後5時26分																																																																												
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室																																																																														
出席分科員 (7名)	分科会長 加藤 茂樹 副分科会長 谷口 明子 分科員 足立 考史 秋山 智博 太田 縁 吉田 博幸 寺坂 寛夫																																																																														
欠席分科員	なし																																																																														
分科員外議員	金田 靖典 議員																																																																														
事務局職員	局長補佐兼庶務係長 毛利 元 議事係主任 岡崎 圭涼																																																																														
出席説明員	【水道局】 <table> <tr> <td>水道事業管理者</td><td>武田 行雄</td><td>副 局 長</td><td>川戸 敏幸</td></tr> <tr> <td>次長兼総務課長</td><td>渡辺 寛存</td><td>次長兼給水維持課長</td><td>中村 賢司</td></tr> <tr> <td>総務課課長補佐</td><td>長石 和久</td><td>給水維持課課長補佐</td><td>桑村 紀幸</td></tr> <tr> <td>総務課総務係長</td><td>山本 信二</td><td>総務課財務係主幹</td><td>竹田 美智子</td></tr> <tr> <td>経営企画課長</td><td>青木 達矢</td><td>経営企画課課長補佐</td><td>横原 慎吾</td></tr> <tr> <td>経営企画課広報係長</td><td>河上 貴志</td><td>資 産 管 理 課 長</td><td>太田 憲男</td></tr> <tr> <td>資産管理課課長補佐</td><td>石原 崇央</td><td>料 金 課 長</td><td>楮原 昌宏</td></tr> <tr> <td>料金課課長補佐</td><td>佐々木 基</td><td>工 務 課 長</td><td>谷口 洋一</td></tr> <tr> <td>工務課課長補佐</td><td>余悟 純生</td><td>浄水課長兼水質検査室長</td><td>大島 徳明</td></tr> <tr> <td>浄水課課長補佐</td><td>谷口 吉朗</td><td>南地域水道事務所長</td><td>木本 裕治</td></tr> <tr> <td>西地域水道事務所長</td><td>末石 匡昭</td><td>南地域水道事務所所長補佐</td><td>川口 英司</td></tr> <tr> <td>西地域水道事務所所長補佐</td><td>尾崎 信二</td><td></td><td></td></tr> </table> 【下水道部】 <table> <tr> <td>下 水 道 部 長</td><td>坂本 宏仁</td><td>下水道企画課長</td><td>守山 信敏</td></tr> <tr> <td>下水道企画課課長補佐</td><td>藤田 浩一</td><td>下水道企画企画係長</td><td>田中 聡大</td></tr> <tr> <td>下水道企画課財務係長</td><td>尾崎 仁恵</td><td>下水道企画課下水道管理室長</td><td>増田 泰則</td></tr> <tr> <td>下水道企画課下水道管理室主査</td><td>田中 宏典</td><td>次長兼下水道経営課長</td><td>戸田 昭弘</td></tr> <tr> <td>下水道経営課課長補佐</td><td>太田 順二</td><td>下水道経営課普及係長</td><td>中澤 崇</td></tr> <tr> <td>次長兼下水道建設課長</td><td>山口 真二</td><td>下水道建設課課長補佐</td><td>岸本 直章</td></tr> <tr> <td>下水道建設課主査</td><td>黒井 広成</td><td>下水道建設課建設第二係長</td><td>萩 義紀</td></tr> </table>			水道事業管理者	武田 行雄	副 局 長	川戸 敏幸	次長兼総務課長	渡辺 寛存	次長兼給水維持課長	中村 賢司	総務課課長補佐	長石 和久	給水維持課課長補佐	桑村 紀幸	総務課総務係長	山本 信二	総務課財務係主幹	竹田 美智子	経営企画課長	青木 達矢	経営企画課課長補佐	横原 慎吾	経営企画課広報係長	河上 貴志	資 産 管 理 課 長	太田 憲男	資産管理課課長補佐	石原 崇央	料 金 課 長	楮原 昌宏	料金課課長補佐	佐々木 基	工 務 課 長	谷口 洋一	工務課課長補佐	余悟 純生	浄水課長兼水質検査室長	大島 徳明	浄水課課長補佐	谷口 吉朗	南地域水道事務所長	木本 裕治	西地域水道事務所長	末石 匡昭	南地域水道事務所所長補佐	川口 英司	西地域水道事務所所長補佐	尾崎 信二			下 水 道 部 長	坂本 宏仁	下水道企画課長	守山 信敏	下水道企画課課長補佐	藤田 浩一	下水道企画企画係長	田中 聡大	下水道企画課財務係長	尾崎 仁恵	下水道企画課下水道管理室長	増田 泰則	下水道企画課下水道管理室主査	田中 宏典	次長兼下水道経営課長	戸田 昭弘	下水道経営課課長補佐	太田 順二	下水道経営課普及係長	中澤 崇	次長兼下水道建設課長	山口 真二	下水道建設課課長補佐	岸本 直章	下水道建設課主査	黒井 広成	下水道建設課建設第二係長	萩 義紀
水道事業管理者	武田 行雄	副 局 長	川戸 敏幸																																																																												
次長兼総務課長	渡辺 寛存	次長兼給水維持課長	中村 賢司																																																																												
総務課課長補佐	長石 和久	給水維持課課長補佐	桑村 紀幸																																																																												
総務課総務係長	山本 信二	総務課財務係主幹	竹田 美智子																																																																												
経営企画課長	青木 達矢	経営企画課課長補佐	横原 慎吾																																																																												
経営企画課広報係長	河上 貴志	資 産 管 理 課 長	太田 憲男																																																																												
資産管理課課長補佐	石原 崇央	料 金 課 長	楮原 昌宏																																																																												
料金課課長補佐	佐々木 基	工 務 課 長	谷口 洋一																																																																												
工務課課長補佐	余悟 純生	浄水課長兼水質検査室長	大島 徳明																																																																												
浄水課課長補佐	谷口 吉朗	南地域水道事務所長	木本 裕治																																																																												
西地域水道事務所長	末石 匡昭	南地域水道事務所所長補佐	川口 英司																																																																												
西地域水道事務所所長補佐	尾崎 信二																																																																														
下 水 道 部 長	坂本 宏仁	下水道企画課長	守山 信敏																																																																												
下水道企画課課長補佐	藤田 浩一	下水道企画企画係長	田中 聡大																																																																												
下水道企画課財務係長	尾崎 仁恵	下水道企画課下水道管理室長	増田 泰則																																																																												
下水道企画課下水道管理室主査	田中 宏典	次長兼下水道経営課長	戸田 昭弘																																																																												
下水道経営課課長補佐	太田 順二	下水道経営課普及係長	中澤 崇																																																																												
次長兼下水道建設課長	山口 真二	下水道建設課課長補佐	岸本 直章																																																																												
下水道建設課主査	黒井 広成	下水道建設課建設第二係長	萩 義紀																																																																												

	【都市整備部】 都市整備部長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一 都市企画課課長補佐 岩崎 勝紀 交通政策課長 宮谷 卓志 交通政策課課長補佐 森本 英幸 まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 次長兼河川公園課長 徳田 剛 河川公園課課長補佐 林 克行 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 裕史 次長兼建築指導課長 森田 健 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課参事 山崎 修 建築指導課課長補佐 小林 雄二 建築住宅課長 宮部 将 建築住宅課課長補佐 岡田 久司 建築住宅課課長補佐 竹森 潤一郎 鳥取南地域工事事務所長 田中 和人 鳥取西地域工事事務所長 新田 洋介
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前10時0分 開会

【水道局】

◆加藤茂樹分科会長 おはようございます。ただいまより、決算審査特別委員会建設水道分科会を開催いたします。まず、本日の日程でございますが、最初に、水道局から議案説明、質疑を行い、その後、下水道部、都市整備部と進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の分科会について、御承知のこととは存じますが、数点確認いたします。討論、採決は行わないこととなっております。各部局の質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめます。この分科会長報告は、審査時における質疑や答弁、意見を報告するものです。審査時に出された意見以外の自己意見は報告できません。分科会長報告は、各分科会で確認いたします。以上、皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、水道局の議案説明に入ります。水道事業管理者に挨拶いただいた後、説明を受けたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 武田水道管理者。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。ただいま加藤委員長から御案内がありましたように、本日、私も水道局から、この建設水道の決算審査の分科会、やっていただきたく思います。議案が2本ということで、水道事業、工業用水道事業の令和6年度の決算認定についてであります。この後、担当のほうから御説明申し上げますので、審査のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。

議案第 107 号令和 6 年度鳥取市水道事業決算認定について（説明・質疑）

◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第 107 号令和 6 年度鳥取市水道事業決算認定についてを説明ください。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。
議案第 107 号令和 6 年度鳥取市水道事業決算認定について、分科会資料に基づきまして説明をさせていただきます。5 ページを御覧ください。

令和 6 年度業務の状況でございます。表の左端、区分の欄、縦列に給水戸数、給水人口などを列記しておりまして、それぞれの決算数値と前年度との比較を行っております。業務の全般におきまして、比較増減は僅かでございます。

それでは、一番上の行です。給水戸数は、令和 6 年度 6 万 8,572 戸で、前年度、令和 5 年度と比較いたしますと 30 戸、率にして 0.04%の増となっております。

続いて、給水人口、17 万 6,815 人で、前年度比較でマイナス 1,817 人、率にして 1.02%の減となっております。

その 3 行下になります。年間総配水量です。1 年間に配水池から送り出した水の総量でございます。2,145 万 7,043 立方メートル、前年度比較で 1 万 1,918 立方メートル、率にして 0.06%の増と、僅かに増加しております。これは、冬場、1 月・2 月分の配水量が、前年に比べ増加しており、降雪による雪解かしや水道管の凍結対策などに水道水が使われたのではないかと思います。表の下から 2 行目、1 日最大配水量を見ましても、今年の 2 月 7 日に記録しております。

次に、表の下から 4 行目、有収水量です。料金徴収の対象となりました水量であります。有収水量は 1,943 万 406 立方メートル、前年度比較で、マイナス 11 万 3,068 立方メートル、率にして 0.58%の減、有収水量は、人口減少や節水型機器の普及などに伴いまして、年々減少傾向で推移しております。先ほど述べました、1 月・2 月分の配水量の増加の影響ですが、翌年度、令和 7 年度の有収水量の数値に反映されることとなります。これは、水道のメーター、水道メーターの検針を 2 か月ごとに行っている関係で、有収水量と配水水量の算定期間に、ずれが生じるためでございます。

その下の有収率、配水量に対する有収水量の比率であります。令和 6 年度 90.6、前年度比較で 0.5 ポイント減です。以上が業務の状況でございます。

6 ページを御覧ください。6 ページからは、6 年度の主要な建設改良事業について、事業別に説明をいたします。大きく分けて 4 つの事業がございます。

まずは、主要な建設改良事業の 1 つ目、配水施設整備事業でございます。事業の概要です。送・配水施設、送・配水管の新設及び増設改良などを行います配水施設整備事業は、基幹管路であります徳尾配水池系送水管の耐震化に継続して取り組みました。また、河原地域で整備を進めておりました、谷一木第 1 ポンプ場関連施設におきまして、電気設備工事等が完成し、曳田配水池配水区域の一部を、江山浄水場系エリアである谷一木第 1 配水池配水区域へ編入しております。

事業費は4億1,200万3,000円でございます。その下に、事業費の財源内訳を記載しております。その右、大きな括弧内、事業の内訳です。まずは工事請負費です。内訳といたしまして、まずは基幹管路耐震化、徳尾系送水管布設工事、江山浄水場から徳尾配水池に水を送ります送水管、管路更新（耐震化）計画に基づきまして布設を行っておるところでございます。なお、市内にある全ての水道管の総延長距離1,770キロメートルのうち、約225キロメートル、率にして12.7%が基幹管路となります。

続いて、千代川横断複数化です。非常時等における千代川水管橋のバックアップのため、千代川を横断する送水管路の複数化を行うもので、将来的に、千代川に架かる因幡大橋を横断できるようにするための工事でございます。服部地内におきまして、送水管の布設工事を行いました。

続いて、配水管網整備で、河原地域、谷一木第1ポンプ場の電気設備工事、同ポンプ場機械設備工事のほかとしております。安定給水の確保及び効率的な水運用を目的といたしまして行います配水管網整備でございます。

次は、委託料です。河原地域の弓河内ポンプ場基本設計、長期経営構想策定に係る江山浄水場系配水管路更新計画策定などを行いました。なお、この長期経営構想につきましましては、これまでも建設水道委員会で説明をさせていただいておりますが、今年3月に、2度目の改定となる、新しい長期経営構想の策定が完了し、公表しているところでございます。水需要の減少が続く中、老朽化した施設の更新、物価上昇に伴う運営経費の増大などに対応していくための指針を示しますとともに、前構想でも掲げました、安全の水道、強靱の水道、水道サービスの持続の目標実現に向けまして、今後取り組む施策や投資、財政計画の見直しを行ったところでございます。ページの下には、配水施設整備事業で整備を行いました、施設や工事の写真を掲載しております。

7ページを御覧ください。主要な建設改良事業の2つ目、地域水道整備事業でございます。事業の概要です。経営統合しました簡易水道地域の整備を行います地域水道整備事業は、平成29年度に策定しました地域水道整備計画に基づきまして、効率的な水運用を図ることを目的に、施設の統廃合、江山浄水場系エリア拡大のための管路及び施設の整備を行っております。6年度は、市内各所におきまして、送・配水管の布設、浄水場の整備、配水池の築造、測量設計などを実施しました。このうち、用瀬地域で整備を進めておりました、配水池築造及び電気設備工事等が完成し、新しい施設での供用を開始しております。

事業費は9億1,248万2,000円でございます。大きな括弧内、工事請負費でありますとか、委託料の内訳には、それぞれの地域で実施しました工事、業務の内容、右端には図面番号を記載しております。

図面番号につきましては、次のページで、地図上に位置を示しております。

なお、統合前の簡易水道地域の管路・施設の更新につきましては、この地域水道整備事業のほかに、この後説明を行います配水管等改良事業や、諸施設整備事業におきましても実施しており、事業費の総額は、約11億5,000万円になります。ページの下には、地域水道整備事業で行いました、施設や設備の写真を一部掲載しております。

次は、8 ページを御覧ください。8 ページは、地域水道整備事業の全体図でございます。8 ページの地図、地域水道整備事業の対象であります統合前の簡易水道事業給水区域は、緑色の網かけ部分となります。緑色の網かけの中で、令和 6 年度に実施しました事業の箇所を赤色の線で囲っております。また、地域番号を付しております。資料の右下には、工事を実施しました地域名、工事内容として、工種、概要等を記載しております。

次は、9 ページを御覧ください。主要な建設改良事業の 3 つ目、配水管等改良事業です。事業の概要でございます。配水管の更新、耐震化などを行います配水管等改良事業は、震災時における飲料水等の供給を確保することを目的に、令和元年度から進めております震災時応急給水拠点第 2 次整備におきまして、管路の耐震化に継続して取り組みました。6 年度は、応急給水施設、応急給水拠点、それぞれ 1 か所の整備が完了しております。また、このほかにも、基幹管路及び応急給水管路上の単独水管橋を対象といたしました耐震補強を計画的に進めておりまして、6 年度は、下味野水管橋の耐震補強工事を行っております。

事業費は、工事請負費や委託料など、10 億 2,587 万 8,000 円でございます。大きな括弧内、工事請負費の内訳にありますが震災対策整備事業につきましては、括弧で囲みました 3 項目、応急給水拠点整備、老朽管更新、水管橋耐震補強となっております。

また、その下、令和 5 年台風第 7 号によります災害復旧工事といたしまして、佐治町中佐治地域の配水管布設工事ほか。

その下、その他工事といたしまして、原因者工事等、この原因者工事は、道路工事や下水道工事など、原因者からの依頼によって、水道管の移設を行う工事でございます。ページの下には、この事業で行いました工事や施設の写真を掲載しております。

続いて、10 ページを御覧ください。こちらは、震災時応急給水拠点の整備箇所の一覧表を掲載しております。表の左端の列は、第 1 次整備で整備を行った箇所です。表の右 2 列が、第 2 次整備の箇所でございます。令和元年度～10 年度までの期間で、応急給水拠点が 40 か所、応急給水施設が 7 か所の整備を計画しております。人工透析を行う病院も対象としております。青色の背景は、5 年度以前に整備を行った箇所、赤色の背景が、令和 6 年度に整備しました箇所、6 年度は応急給水拠点 1 か所、これは面影小学校になります。応急給水施設 1 か所、河原町総合支所になります、の整備は完了しております。緑色の背景は、7 年度以降に整備を予定している箇所になります。1 次整備で、第 1 次で整備いたしました 18 か所と合わせますと、全 65 か所のうち、6 年度末で 52 か所の整備が完了しております。

11 ページを御覧ください。先ほどの一覧表の整備箇所、こちらは、鳥取・国府地域について地図に表示しております。応急給水拠点、応急給水施設、それぞれに至るまでの管路につきましては、耐震性を有する水道管を採用しており、地図上におきましては、水色の丸で記しました配水池から延びた応急給水管路、こちら、黒色の管路になっております。こちらにつながっていることを確認していただけるかと思えます。この地図上におきましては、ページ右側中段付近に位置します面影小学校で整備が完了しております。四角囲みで緑色に網かけした箇所と、そこに至る緑色の管路につきましては、7 年度以降に整備を予定している箇所になります。応急給水管路網につながるまで、距離が相当に長い箇所もございますので、令和 10 年度の整備完

了までに、計画的に事業を進めてまいります。

12 ページを御覧ください。地図が替わりまして、河原地域でございます。これまで数年間にわたり、耐震性を有する水道管への布設替えなどの整備を進めておりましたが、既に整備済みの河原中学校、国英地区公民館に続きまして、6 年度に、河原町総合支所の整備が完了しております。

13 ページを御覧ください。主要な建設改良事業の 4 つ目、諸施設整備事業でございます。事業の概要です。老朽化した施設の更新や保全などを行います諸施設整備事業は、計画的・効率的に実施しまして、水道水の安定的な供給を図ることとしております。6 年度は、叶水源地自家発電機施設の更新を行いました。この施設は、設置から 50 年が経過し、老朽化が著しいため、令和 4 年度～6 年度までの債務負担行為で更新工事を実施しております。このほかにも、向国安水源地導水ポンプ棟無停電電源設備取替え、丸山調整池外壁及び屋上防水改修工事などを行っております。諸施設整備事業の事業費は、6 億 1,904 万 7,000 円でございます。ページの下には、この事業で行いました工事や施設の写真を掲載しております。一番左の写真、新築しました叶水源地自家発電機棟でございます。千代川に隣接しておりますことから、河川の氾濫による浸水対策として、自家発電機は建屋 2 階に設置しているところでございます。

14 ページを御覧ください。14 ページからは、令和 6 年度水道事業収支状況でございます。1 の収益的収支の状況です。1 年間の営業活動に関わる収支、収益と費用を表しております。表の左側、縦列で収益と費用とに区分し、款、項、目の順に掲載しております。

収益の一番上の行でございます。水道事業収益は、6 年度 47 億 3,579 万 5,000 円となりました。金額では、前年度に比べ、マイナス 5,369 万 8,000 円、率にして 1.1%の減となりました。

その下の行、営業収益は、主たる営業活動から生じる収益でございます。このうちの給水収益、水道料金収入ということになります。32 億 8,151 万 5,000 円、前年度に比べ、マイナス 1,671 万 1,000 円、0.5%の減となっております。

続いての項、営業外収益です。預貯金から生じる受け取り利息でありますとか、一般会計からの繰入金など、主たる営業活動以外の原因から生じる収益となります。12 億 6,964 万 4,000 円、前年度に比べ、259 万 6,000 円、0.2%の増となっております。以上が収益でございます。

一方の水道事業費用です。45 億 6,290 万 1,000 円、前年度に比べ、マイナス 7,529 万 1,000 円、1.6%の減です。

その下の営業費用は、主たる営業活動から生じる費用でございます。42 億 9,880 万 4,000 円で、前年度に比べ、マイナス 5,870 万円、1.3%の減となりました。

次は、費用の欄の中段付近の行になります。減価償却費でございます。営業費用の中におきまして、多くを占めております減価償却費でございます。24 億 1,539 万 5,000 円を計上しております。この 6 年度決算におきましては、営業費用の 56.2%を占めております。

その下でございます営業外費用は、主たる営業活動以外の活動のために生じる費用で、2 億 5,935 万 3,000 円、前年度に比べ、マイナス 2,089 万 7,000 円、7.5%の減となっております。その内訳のほとんどは、支払い利息となっております。

表の下から 2 行目、収支差引きは 1 億 7,289 万 4,000 円の純利益、黒字を計上することとな

りました。前年度に比べ、2,159 万 3,000 円の増となります。

一番下の行、当年度未処分利益剰余金は、13 億 1,569 万 2,000 円となりました。

15 ページは、資本的収支及び補填財源の状況でございます。この資本的収支は、施設の新設や改良といった、設備投資、企業債の元金支払いなどの支出と、その財源となります収入となっております。

表の上段、収入の区分にございます資本的収入は、18 億 8,512 万 8,000 円で、前年度に比べ、2 億 8,498 万 7,000 円、17.8%の増となりました。これは、前年度の工事を 6 年度へ繰り越したことに伴い、その財源となります企業債収入などの増が主な要因となります。

一方の資本的支出です。先ほどの主要な建設改良事業として説明を行いました配水施設整備事業でありますとか、地域水道整備事業などに係る支出となります。

支出総額は 43 億 7,430 万 1,000 円、前年度に比べ、5 億 6,954 万 5,000 円、15%の増となりました。これは、先ほど述べました、前年度からの繰越工事、そして、吐水源地自家発電機設備更新工事の増が主な要因となります。

表の一番下の行、収支差引き不足額でございます。収入が支出額に対して不足する額の 24 億 8,917 万 3,000 円、これにつきましては、下の補填使用額の表にあります、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金などで補填しているところでございます。

その下の表は、内部留保資金の状況でございます。資本的収支の不足額を補填します内部留保資金の年度末残高を記載しております。6 年度末の残高は、21 億 20 万 3,000 円となっております。5 年度末と比較いたしまして、1 億 7,000 万円余り減少をしているところでございます。

続きまして、16 ページを御覧ください。16 ページ～24 ページまでは、ただいま説明を行いました収支の明細書となります。収益的収支の明細書につきましては、16 ページ～20 ページまで、資本的収支の明細書につきましては、21 ページ～24 ページまで、それぞれに明細といたしまして、各節ごとの金額と、表の右端に、説明欄に主な内容を掲載しているところでございます。こちらにつきましては説明は省略をさせていただきます。

25 ページを御覧ください。25 ページのグラフは、給水収益と有収水量の状況でございます。決算年度となります 6 年度と、過去 10 年間の状況を掲載しております。赤色の折れ線グラフは、有収水量でございます。26 年度からの状況を掲載しております。29 年度には、簡易水道事業の統合で、一時的に有収水量が増加しておりますが、統合後から減少傾向で推移しているところでございます。水色の棒グラフは給水収益でございます。29 年度は、簡易水道事業の統合、翌 30 年度には、平均改定率 18.4%の料金改定を実施しまして、給水収益が増加しております。令和 2 年度は、事業統合から 3 年を経過いたしました旧簡易水道給水区域の料金を、上水道区域の料金に統一しました。その後は、有収水量の減少に比例いたしまして、給水収益も減少しているところでございます。

続きまして、26 ページを御覧ください。こちらは、水道料金の収入状況でございます。こちらの表は、水道料金の令和 6 年度の現年分と、令和 5 年度以前の過年度分につきまして、それぞれの調定額、収入額、徴収率などの収入状況を表した表でございます。

表の左列、調定年度の欄でございます。過年度分として、令和元年度～令和 5 年度までの状況と、その小計でありますとか、現年度分として令和 6 年度、そして、表の一番下に、合計といたしまして、合計を記載しているところでございます。それぞれに参考といたしまして、統合前上水道区域、統合前簡易水道区域の内訳を設けております。

まずは、令和 5 年度以前の過年度分について説明をいたします。徴収率でございます。徴収率は、表の右端から 4 列目にございます。令和元年度～5 年度までの各年度の徴収率、99.8%～99.9%台となっており、過年度分全体の徴収率は 99.9%となっております。

次に、不納欠損額につきましては、先ほどの徴収率の右側の欄になります。令和元年度は、191 万 2,924 円の不納欠損処理を行いました。

収入未済額は、令和 6 年度の時点で、5 か年を経過したことなどによるものでございます。

また、本年 6 月 16 日開催の建設水道委員会で報告いたしました、令和 5 年度までの債権放棄分と合わせまして、小計（過年度分）でございます。713 万 7,841 円の不納欠損処理を行っています。以上が、過年度分についての状況でございます。

一方の令和 6 年度現年度分、徴収率は 98.7%、収入未済額は 4,747 万 1,245 円でございます。この額は、年度末 3 月 31 日時点の値となりまして、その右側の備考欄を御覧ください。4 月以降に支払いのあった水道料金を加えますと、8 月末現在の収入未済額は 1,865 万 7,884 円に減少し、徴収率は 99.5%に上昇しております。

6 年度、現年度分の不納欠損額につきましては、水道使用者の破産等を理由といたしまして、11 万 1,162 円の不納欠損処理を行っており、過年度分と合わせますと、不納欠損額の合計は 724 万 9,003 円となっております。

合計の、合計欄を御覧ください。表の下から 3 行目になります。徴収率は 99.7%、収入未済額は、過年度分・現年度分と合わせまして、右端 6,781 万 7,949 円となっております。料金の徴収活動は、現在も継続して実施しているところでございます。

続きまして、27 ページを御覧ください。27 ページ、左半分は、企業債残高の状況でございます。企業債残高につきましては、掲載しております平成 26 年度以降、毎年減少し、簡易水道事業の統合によりまして、約 65 億円の企業債を引き継ぎました。その後は、年々減少しており、令和 6 年度末におきまして、企業債残高は 188 億 7,400 万円となっております。今後も可能な限り、企業債の借入額を抑え、残高の減少に努めてまいりたいと考えております。

ページの右側、基幹管路の耐震適合率、そして、続く 28 ページにございます 2 つのグラフ、浄水施設の耐震化率、配水池耐震化率は、耐震化の 3 指標でございます。3 つのグラフにおきまして、赤色が鳥取市、緑色が全国平均を表しております。

本市の状況は、27 ページ右側の基幹管路の耐震適合率につきましては、簡易水道事業の統合によりまして、全国平均並みとなっておりますが、28 ページの浄水施設と配水池の耐震化率につきましては、全国平均を上回っているところでございます。今後も、管路や施設の耐震化を計画的に進めてまいります。

続きまして、29 ページを御覧ください。29 ページは、令和 6 年度の決算に基づきます資金不足比率でございます。こちらは、本定例会の付議案 45 ページ、報告第 17 号として上げられて

おります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして報告をさせていただくものでございます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額は、事業の規模、料金収入に対しまして、どの程度であるかを示すもので、公営企業の経営の健全化を図る指標でございます。資金不足比率が20%以上となります公営企業につきましては、経営健全化計画の策定が義務づけられているところでございます。本市の水道事業の場合は、計算結果として記載しておりますとおり、不足が生じていないため、横棒、ダッシュで表示しております。値といたしましては、括弧内、マイナス61.68%となっており、資金不足とはなっておりません。

以上で、議案第107号令和6年度鳥取市水道事業決算認定についての説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 先ほど、収入状況を説明していただきましたけどね、この表ですけどね、26ページのこの右側に、2行目に、令和6年度末収入未済額というのが、4,747万1,245円ってなってます、これは3月末のことですかね、というのが、右にまた、収入未済額、これ8月、8月末っちゃうことで、1,865万7,884円、この間で、何ぼか、その3,000万近く入ったのかどうか、その辺の考え方と、この収入未済額のほうで、水道の場合はいろいろ、収入の取り方があるでしょうけど、不納欠損みたいな感じで、何年か、個人の収入とか、いろいろで、この旨、取れないというのがあって、水道料金、そういう格好で、未済では、まだ、その辺の実態はどうなのかっちゃうことで、収入未済で、不納欠損で、もうどうしても駄目だということで、何年の、調定の年度からもう外したとか、何年も前には、そういう考え方をちょっと説明お願いします。

◆加藤茂樹分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 まず、収入未済額の年度末の数値でございます。寺坂委員の御指摘どおりですね、まず、4,747万1,245円につきましては、3月31日現在の数値となっております。その後も、料金のこう徴収活動によりまして入ってきますので、参考といたしまして、8月末の数値といたしまして、この1,865万7,884円になっているというものを示すものでございます。

それとですね、不納欠損につきましては、基本的に、調定から5年たったものを基本的には不納欠損処理するように、従来から取り組んでおります。また、そのほかにもですね、5年たないものに関しても、破産でありますとか、そういったものに関しまして、これは回収は不可能っていうものに関しましては、債権放棄のほうですね、を行いまして、これにつきましては、この委員会のほうで報告、毎年させていただいているところでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 結局、その額というのは分かりますかね、債権放棄とか、その辺の額というのは、これに出ますかいね、表の中で。内訳は、例えば、かなり未収金を全部集めましたってのもあるでしょうし、もうこれは、もう駄目だとか、その額っちゃうのが分かればお願い

します。

◆加藤茂樹分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 まず、債権放棄につきましては、これ、5月に建設水道委員会で報告させていただいた分ですけれども、445万円余りの分を債権放棄させていただいております。この700万のうちですね、700万のうち、約450万近くを債権放棄ということで、債権の放棄させていただきまして、その他につきましては、基本的には、まず、令和元年度のものにつきましては、調定から5年がたったという理由で、一旦、水道料金としてではなく、もう落としてしまうということでございます。その他のものにつきましては、先ほど言いました債権放棄分、また、これは破産等、また、居所不明といったものもございますので、それらを含めまして、この700万近く余りの不納欠損額が生じているという状況でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 10ページですけどね、震災時の応急給水拠点の整備箇所ということで、これは6年度の決算だったんですけど、7年度は、たしか2か所程度だと思うんですけど、7年度は津ノ井とかと、その辺の内訳と、今年度のね、ほかの資料ちょっとないもんですから、その辺の7年度事業と、残ったところで、やはり果たして、国府町の関係が、宮ノ下小学校や、総合支所や、盲学校っちゅうのがあったりして、避難所や、いろいろなところがあったりするんで、その辺は7年度に入っとったのかどうか、その、また、それはいつ頃、急がれるんと思うんですけど、その辺の考え方を、2か所程度では、ちょっと少ないような感じしますのでね、そういう箇所の辺を早急にする必要がありますと思いますが、7年度の状況と今後の説明をお願いします。

◆加藤茂樹分科会長 谷口工務課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口でございます。議員のおっしゃられるとおり、7年度は2か所ということでございます。今のところですね、私どもの予定、10年度までに、残りの箇所全てやって整備していくということでございますが、7年度2か所ということではございますけれども、8年度以降に向かって整備をするところもですね、実は、7年度に配管工事を一部しております。この盲学校と宮ノ下小学校に向かっていきます中郷地区の配管工事は、実は7年度に施工しておりまして、袋川に架かります、県の中郷橋の工事の関係がでございます。これが8年度の整備予定でございますので、その8年度の整備に合わせまして、この周辺の工事を進めていくというふうに、今計画をいたしておりまして、随時ですね、そういった県の工事、その他関連工事等を考慮しながら、10年度に向かって、随時施設の整備を行っていくということで進めさせていただいております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 7年度の箇所が、その宮ノ下のほうの配管工事があるということで、袋川のほうの横断とかで、あるのがちょっと分かりましたけど、もう少し南のほうに行けば、米里とか津ノ井とかがあるようですけど、たしか津ノ井は7年度に計画があったと思うんですけど、その辺のこの7番・5番の米里・津ノ井の周辺の整備についてはいつになるのかお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口でございます。11ページの図面のほうを御覧いただけますでしょうか。黒い箇所がですね、既に配管工事が終わってる箇所でございます。赤い箇所、こちらがですね、6年度に工事をした箇所でございます。今年度は、この緑の箇所を今工事をしております、これにつきましては、既に発注を終わりました、工事の着工準備にかかっているとでございますので、5番・7番の両小学校に向かっての工事につきましては、順調に工事が進んでおります、今年度末には整備が完了するということで考え、現在進捗させていたでいてるところでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 分かりました。配管工事は、この緑のラインっていうことで、配管だけではないに、給水管の立ち上がり管や、いろいろ、そういう施設も、それは取り組まれるわけですかいね、各施設への。例えば、蛇口から、いろいろそういう立ち上がり管や、そういう整備は、その全体的な。

◆加藤茂樹分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口でございます。私どもの応急給水拠点整備事業につきましては、9ページのほう御覧いただけますでしょうか。9ページのほうにございますように、各施設の周辺に、このようなですね、下の左から2番目の写真にございます、消火栓がございます。こちらのほうに、ちょっと見にくいかもしれませんが、消火栓、応急給水栓と書いてございます。こういったものを、それぞれの給水供給箇所に整備をいたしまして、こちらのほうからですね、災害時には立ち上げ設備を設けまして、応急の給水拠点を設置いたしまして給水していくというようなことでございますので、建物というか給水管、そういったものには整備をするものではございません。ただ、できる限りですね、建物ですね、小学校の給水のメーターまでの耐震管ができるものにつきましては、申し訳ないですが、建物内の配管工事は、私どもではできませんので、建物のメーターまでですね、できる限り耐震化を図っていくというようなことを考えながら整備をいたしております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 国交省、国のほうで耐震管の関係がね、いろいろ下水、上下水道管、上下水道管っちゃうなニュースがよく出るわけです、下水道は直径2メートル以上とか。特に、場合によっては、水道管のもね、こう大口径の管が破裂とか、そういう老朽管によってちゅうのがあったりして、NHKの報道でも、上下水道管の同じようなイメージで出されて、図もね、こう描かれてしてますけど、いずれにしても、铸铁管の古い分が、もう40年以上たつと思うんですけどね、その辺の、国のほうで補助対象に取り組むべきと、来年以降、そういうふうに何か出てましたんでね、強化に。当然、有利な財源ですけど、国の補助を、その辺で、できるだけ促進に向けてですね、今やとられる耐震化のほうの関係も、それ以上に補助が出ればあれでしょうけど、その辺の計画自体はずっと、それを当てにされとるのか、また来年、国のほうに要望されるのか、その辺の考え方はどうでしょうかね。

◆加藤茂樹分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。寺坂委員さんの御指摘ですね、基本的には、

今、使える補助としましては、急所施設と言われまして、導水管であったり、送水管ですね、そういった管路でいいですと、そういった管路が、基本的には、鳥取市も補助対象になるというのは、これは決まっております。先ほど言いました鑄鉄管の話なんですけども、急所施設の管路でしたら対象にはなってくるのかなとは思いますが、配水管路ですね、そちらのほうはまだ、そういったちょっと国の動きというのはないように感じております。それで、補助を当てにしてということではなくて、C I P、鑄鉄管のことをC I Pっていうんですけども、京都市で、国道1号線で、かなり大きな漏水があったと。あれが、実はC I Pの管路でございます。鳥取市としまして、そういった管路が、まだ10キロ程度残っております。これが、布設から、古いやつはかなり古いんですけども、大体六、七十年ぐらいたってる管路でございます。そういった管路を、このたび長期経営構想で、財政計画の中で、しっかりとその財政を、裏づけをしっかりと取った上で、全部改良をするというような目標を立てております。ですので、そういった鑄鉄管、古い管路ですね、そういったものはしっかりと改良していくというようには考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございませんか。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 谷口です。すみません、大したこととか、ちょっと分からなくて聞くだけなんですけども、11ページの応急給水拠点整備箇所の地図なんですけども、これのところどころというか、江山浄水場、また、円護寺配水池、あと、福祉人材研修センターの近くとかが太い線になってるんですけど、これは、2本、線が入ってるのか、それとも、太い管があるのか、どういう意味かなと思ひましての質問です。

◆加藤茂樹分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口でございます。太い線という意味合いではございません。一応、こちらの線は、送・配水管とか、二重に経由しています管路ということで、1つの管に対しまして、2つの意味合いがあれば、ちょっと2線になっているというところもございまして、基本的には、送水管と配水管、これが同じ路線に入ってるところが、どうしても2つありますので、二重の線になっているというふうに解釈していただければ結構です。以上でございます。

◆谷口明子副分科会長 分かりました。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございませんか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 水道のメーターですね、それ見るのに、今、スマホで見るスマートメーターとか、取組が何かあっちこっちで、ちょこちょこ出てるんですけど、水道局は、今、現状どうなのか、今後はどうかということでお尋ねしたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 次長兼給水維持課長の中村です。スマートメーターの実証実験ということで、令和6年の8月の9日からにはなりますけど、実証実験という形でやっております、場所につきましては、国府町の上地で5件と、青谷町の小畑で5件と、用瀬町の江波のほうで29件と。そもそも、この実証実験といいますのは、まだ、全国的に導入の実績が少ないということで、かなり導入のほうは進んできているようなんですけど、まだまだその導入が

行き渡ってないというようなこともありますので、場所によって、どのような使い方ができるかというようなことも含めまして、きちっと通信できるのかっていうようなこともありますので、そのようなことで、先ほど申し上げたように、去年の、令和6年の8月から実証実験をやっております。

当初は、単年度、令和6年度1年で終わる予定でしたけど、その場所を3か所、先ほど申し上げた場所の中でも、用瀬町の江波については、このスマートメーター、携帯電話の通信網を利用して通信してるんですけど、用瀬町の江波については、携帯電話の通信網が弱いというところの実験なんですけど、ここでの実験が、前年度、6年度1年ではなかなか通信がうまくいかなかったというようなことがありましたので、7年度も引き続き行っております。今のところ、用瀬、江波のほうでうまくいってなかった、うまくいかなかったというか、上手にそのデータが取れてなかったところについても、今実験中ではあるんですけど、その機器自体が、まだ開発途中、鳥取市が、今実験しているのは、N T Tのほうで委託を受けてもらうような形で進めているんですけど、そのN T Tが使っている機器も開発途中ということで、まだ商品化されていないようなところを、この江波のほうで使ってみて、実際のところ、今の状況でも、まだ、その29件全て通信できているっていう状態ではないです。今後、その実験を続けるのか、できなかったのをやめるのか、それ以外に、あと、本運用するのにかっているのは、今の段階では、まだ決めてないんですけど、実験しているところでは、今、そういうお話しさせてもらったような状態です。

ちなみに、その携帯電話の通信網がしっかりしている国府町の上地の5件と、青谷町の小畑の5件につきましては、令和6年度の冬、令和7年の1月、2月頃につきまして、かなり寒波があったり、雪が多く降ったりということで、上地とかは、1メートルを超すような積雪もあったんですけど、そんな状況下の中でも、きちっと通信できてたっていう結果が得られてますので。ですので、今後どうするかっていうのは、これから決めていくところではございます。以上です。

◆寺坂寛夫分科員 分かりました。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。少し関連になるんですけども、今年度、6年度事業として、管路の耐震化であるとか、千代川の服部地内の送水管であるとか、そういった、管路及び施設の耐震化など、防災・災害対策に非常に取り組んでおられる、そして、先ほどお話があったように、今、老朽化も含めて、管の老朽化とか、非常に水道を取り巻く状況が厳しい状況だということは認識しています。その中で、やはりコストダウンをしていくことが必要だというふうに考えます。先ほどお話があったような、こういったスマートメーターのようなD X化であったり、I C T化、こういったことについて、今後どういうふうに、全体的にどのようにコストダウンであるとか、そういったD X、そういうことには、どのように取り組んでいこうとされているのかっていうことを少しお聞かせいただけたらと思います。

◆加藤茂樹分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。D Xっていうのは重要だということで、鳥

取市のほうも捉えております。基本的に、社会実装された、今、AIであるとか、人工衛星ですね、そういったものっていうのが、大分水道事業体のほうにも導入事例が出てきてるということがあります。先ほどは、長期経営構想のお話をしましたけども、その中でも、水道サービスをずっと持続していく上で、やはりそういった技術を導入していくっていうのは、コストダウンになったり、そういったことが進むんではないかというような期待もございますので、実は、今年度のお話になるんですけども、そういった先進都市ですね、そういった視察を予定しております。これから、この10月ぐらいに行くという予定しております。

実際、どういった技術があるのかといいますと、衛星をまず利用した漏水調査でございます。基本的に、水道管の埋設されてる状況であるとか、過去の事故の事例であるとか、そういったものを基に、基本的に、衛星から電波を当てまして、水と地下水、普通の水道水と地下水ですと、そういう温度差が違うという、そういった跳ね返りの速度であったり、そういったものを測定したりして、水が道路から出てないか、そういったものを探知していくというような技術的なものがあるそうです。それをAIとかで解析しまして、確率を出していくと。今、鳥取市が漏水調査っていうのを、これは行っておるんですけども、これは1つの路線を決めまして、それをずっと探知していくと。衛星を使いますと、鳥取市一円が、全部そういったもので、確率が高いところが示されると。そこを人間の耳で、これは経験が要るんですけども、そういったものを探知していくと、かなり効率化が図れるんじゃないかというような技術がございます。

あと、AIで劣化診断というのもございまして、実を言いますと、今回、長期経営構想の策定に当たりまして、今後、ダウンサイジングができる管路を割り出しまして、コンサルから結果は出たんですけども、かなり今、更新のタイミングで、こういった事業を取り組んでいくと、大体30年間っていうことなんですけども、およそ十数億ぐらいはダウンサイジングができるんじゃないかというような結果が出ております。ただ、これも、あくまでも概要でございますので、実際事業をするに当たりましては、やっぱりそれを数値を精緻化していかないといけないということがありますので、そういったものをAIですね、劣化診断っていうのがありまして、これは交通の状況であるとか、地中の土質ですね、そういった埋設状況ですね、そういったものをしっかりと調べまして、ここの管路全体が替えたほうがいいんですよ、優先順位はそこなんですよっていうものの計算をかけまして、そういった技術もだんだん実装化されていると。そういったものをしっかりと調べまして、やはり水道事業は、老朽化した施設をしっかりと更新していくことが、これが持続可能な経営につながるっていうことになりますので、そういった研究を進めていきたいというふうには考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 御答弁いただきまして、ありがとうございます。先進都市にも視察に行かれるということで、ぜひ、その辺りは期待をしたいところです。そして、新しい技術とともに、やはりおっしゃった経験が必要だと、新しい技術だけに頼るのではなく、そういった経験値を大事にしながら、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。非常に興味深かったのが、やはり土質のことですね。これだけの降雨量といいますか、非常にゲリラ豪雨等も定常化してい

ますけれども、そういったことにも、そういった土質を調べていくことで、非常に対策になるのではないかとこのように考えておりますので、よろしくお願いします。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。6年度の決算について、人口減少、有収水量とも減ってまして、その中で、1億7,000万という黒字ということに関しての企業努力に対しまして、敬意を表すところであります。決算だけにつきますと、今の経営状況からして、収入が減少する中で、強靱化であったり、水道サービスの向上ということで取り組んでおられます。今後、この人口なり、有収水量が上向きになるというような大きな見込みというのはできない中で、今後、こういった、今進められとる水道の長期経営構想の中で考えられている取組、もし、キーポイントになるようなことがあれば、教えていただけたらと思います。

◆加藤茂樹分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 足立委員の御質問にお答えします。経営企画課の青木です。キーポイントという、そんな、いろいろちょっと難しい点もございますけども、今、小さな取組でございます。有収水量が減少していくという中で、ここの資料にはございませんけど、給水原価がやはりかなり上がってきてると。それから、平成29年には177円台だった給水原価が、令和6年決算ですね、これで200円を超えてきていると。昨年を超えたんですけども、200円が定着しつつあると。この原因は動力費が上がったということが、かなり大きな要因があります。あとは、そのもろもろの物価上昇というのがございます。

そこで、給水収益自体は増えませんので、どうしていくのかっていうことを考えたところ、やはり13ミリ、普通の一般家庭の使われてるのが13ミリになるんですけども、それが今、76%ぐらいになっております。そちらの76%というのは、ほとんど給水原価が割れてる状況で、お配りしてるところでございます。そこで、やはり御家庭からできること、お願いできることっていいますと、蛇口からしっかり水を飲んでいただきたいと。ペットボトルでいいますと、500ミリリットルを何本かに換算していけばいいんですけども、大体500ミリリットルぐらい飲んでもらえたら、月にいくと、1トンぐらいは上がってくると。そういった小さな取組をするために、まずは広報が重要なんじゃないかなという、1つの、第一歩ですね。それで、今やっているのが利き水っていうことで、こちらのほうにも御紹介させていただいたことがあると思うんですけども、水道水のおいしさっていうのをしっかりアピールしていきましょと、安全性もアピールしていきましょという小さな努力ですね、そういったもので、そういった赤字を出してる部分が少しでも緩和できないのかなっていう、そういった取組も行ってますし、大きな取組としましては、やはり工事が大きいので、例えば、今まで少し高価な材料だったやつを、同じ性能を持った配水用ポリエチレン管ですね、そういったものを使用することによって、工事費が、いろいろ配水用ポリエチレン管のほうも値段が上がってきてるんですけども、8割ぐらいでできるということもございますので、そういった材料もしっかりと使いながら、コスト削減を図って安定経営を図っていくというような考え方で進めているところでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。なかなか厳しい経営状況というのは認識してます。いろいろ啓発なり、小さな取組ということで言われましたが、ぜひ、これも強力に進めていただいて、市民がしっかり、おいしい水道水っていうものを飲んでいただくという取組だろうと思いますけども、なかなか物価高騰というのは、今後ますます上がるという予想もつきますので、その中で、水道の経営の中で、必要経費として、今かかっている人件費であったり、人の人数であったり、今後、災害等々、いろいろ予期せぬことがあります。その辺しっかり守っていただいて、市民には、市民に安心した安全な水を供給ということを取り組んでいただくことを要望しておきます。何か管理者のほう、お話があれば。

◆加藤茂樹分科会長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 今、足立委員のほうから、いろいろ、人の確保も含めてしっかりやってくださいというふうな、言えば、応援とも受け止めさせていただきましたけども、御意見いただきまして、まさにそのとおりでございまして、なかなか、以前、若干申し上げたことがあるかも分かりませんが、職員採用もままならないような状況というのが、これは水道に限らず、どこの役所もあるようでございます。特に技術系の職員が、なかなか採用の募集をやっても集まらないというのが現状でございます。したがって、そういう状況の中で、この技術の継承も含めてですね、人の確保というのは大変悩ましい問題ということがあります。これについて、市長部局、職員課も含めて、本当にいろんな知恵を出しながら、今後も、何とかこの職員を確保していきたいなというふうに考えております。それが、今一番課題になっとって言ったら言い過ぎかも知れませんが、そういう大きな課題がございます。あと、物価高騰ですとか、もういろんなことを、これは世の中全体の動きっていうこともございますので、やむを得ない部分もありますけれども、なるべく抑えれるところは抑えて、そこら辺についても、この健全経営目指してやっていきたいと思っております。これからは御理解のほどよろしく願いいたします。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。長期経営構想をつくられているわけですがけれども、先ほど、DXであるとかICT、そういったことに少し特化して御説明をいただいたわけですがけれども、そういったことに、今後、この経営構想をつくられたんですけれども、どのタイミングで、こう見直しというか、10年は計画をつくられたんですけれども、その間に、こう社会情勢が随分変わっていく中で、そういったことを、どの辺りで見直していこうとか、先ほどちょっとお話がありましたけれども、ダウンサイジングで、30年で10億ぐらい減らすことができるやもしれないという、そういったことを、どの辺のタイミングで見直しというか、されていこうというような計画といいますか、お考えはおありでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。御質問のほうにお答えします。長期経営構想ですね、これは経営戦略というものも含めておりまして、大体5年程度ぐらいで見直すということになっておりますので、今フォローアップのほうは、大きなフォローアップですね、計画の期間の前期としまして、令和13年度ぐらいには大きな見直しはしようというふうには考え

ております。そして、やはりこの社会情勢が、いろいろとこの変化が早い中で、五、六年ってというのは遅過ぎるというのもございますので、やはりこれ、毎年毎年しっかりとフォローアップをしながら、しっかり見直しをかけながらやっていかないといけないのかなっていうふうに考えておるところでございます。実際、今、財政計画のほうも、一応見込みとしまして示させていただいておるんですけども、こういったものの、毎年毎年これは決算で変わってきますので、そういったものをしっかりと盛り込んでいきまして、そのときそのときにしっかり対応できるような状況にはやっていかないといけないのかなっていうふうには考えてるところでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 御説明ありがとうございます。やはり、先ほどね、5年ではちょっと長いかなという、この近年のですね、こう社会情勢の変化、そして、先ほど申しました気象状況の変化とか、そういった変化に対応できるように準備はされているということですが、計画の中では5年ごとという見直しを、少しずつ早めていきながら、よりよい計画に少しずつ調整をしていかれるように望みたいと思います。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 同じことになるのですが、私も、今とても気候変動が、もう本当に分からないような状況で、また、このいろいろな国際情勢とか社会情勢とか、いろいろ本当に変化が大きいところでありますし、また、脱炭素の関係のSDGsとか、気候変動に関係してくると思うのですが、そういったこともありますので、本当にそれに応じて、毎年フォローアップされるってことでありましたので、ぜひ、本当に、随時その経営計画とか、また、そのいろんな構想計画を見直していただければと思います。

1つだけ、すみません。先ほど、小さな努力ってことでおっしゃっておられたんですけども、1人当たり、その500ミリリットルのお水をね、ペットボトル、水道の蛇口からって話があったんですけど、その500ミリリットルは、1年間に1人当たりですか、それとも1日に1人当たりですか。すみません。

◆加藤茂樹分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 すみません。先ほどのちょっと補足的な話になると思うんですけども、大体、一家庭が2.5人ぐらいだというふうに想定しますと、大体1人500ミリリットル飲んでいただきますと、1か月で大体1トンぐらいになるのかなって感じがしますので、そういったものが1つの基準なのかなっていうことはあるんですけども、この好みもやっぱりありますので、しっかり水道は水道で、ペットボトルはペットボトルでっていうところで、しっかり選択していただけるように、しっかり広報のほうもしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 足立委員も一緒ですけど、言われましたけど、この有収水量の問題で、非常にPRも、昨年の決算でも、PRをどんどん進めてっていうことで、水道局の便りちゅうか、市報にちょいちょい載ってますけどね、私、思うのは、常にペットボトルで、もう水を買うの

に130円ぐらいするので、130円は、お風呂1杯の200リッター、300リッターのね、これ、何十本分ですっちゃうのはね、その数を言えばね、本当で百何ぼでできますよと、1立米でもね、安いんだというイメージで、それでおいしい水とか、この渇水期でも、何とか地下のほうのあれで、地層のほうからずっと、砂利層のほうから、地下浸透のほうの水で、きれいな水っていうことを大々的にPRしてもらったりして、高いっちゃうイメージじゃなしにね、そのペットボトルでも、これですと何杯分になりますよとぐらいで、1立米でもそうですと、風呂1杯でも、二、三杯でも、3回分満タンを返してね、それ出しても、ほんの僅かペットボトル1杯分ですよというイメージでね、ペットボトルのほうの高い、高いっちゃうイメージではなしに、そうですけど、それ以上でも安くできるし、おいしい水をとということで、安心だということを、PR的なね、そういうイメージでちょっと出されたらね、今最近、風呂はシャワーだっていうのが多いようですけど、暑過ぎて、つかるとというのが、だけえ、また、それは暑い時期だけですんでね、また秋やら冬や、来ますが、春や、その辺も出てきますので、その辺のPRを、もう少し大々的に、思い切って、どんどんどん出していただけたらと思いますけどね。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 関連です。いつも局長がおっしゃるように、災害時のときになると、水道局は思い出してって、市民の方に思い出してもらえっていうふうにおっしゃっておられますけど、やはり、足立委員からもありましたけれども、この状況の中で黒字決算ということで、非常に本当に努力はされているということを、非常に感謝したいと思います。その中で、やはり、寺坂委員がおっしゃるように、日々の努力といいますか、こう鳥取の方は奥ゆかしくて、あまりこんなふうにやってるっていうことを示すのが得意ではないという話をよく伺いますけれども、ぜひそういう、どういった取組をなさっている、今回も施設の耐震化であるとか管路とか、そういう、それから、先ほどおっしゃったDXのことであるとか、そういう努力をですね、日々なさっているということを、もう少し広報にして、だからおいしい水なんですよ、もっと飲みましようというような、給水量ですね、上げていくような、そういう取組をしっかりとやっていただけたらと思いますけれども、管理者、御意見お願いします。

◆加藤茂樹分科会長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 広報活動、地道な広報活動に、これからもどんどん力を入れていきたいと思います。少し前に御報告させてもらったと思いますけども、今年度の新しい取組といたしまして、水道施設の見学ツアーなるものを初めて挙行しまして、思いのほか応募人数がたくさんありましてですね、1回の予定を、実は2回やりました。参加された皆さん、おおむね好評でございまして、今まで知らなかったのがよう分かったとかいうふうなこともお聞きしております。したがって、そういった地道な広報活動もですね、今後も力を入れていってですね、少しでも理解者といいますか、応援団を増やすというふうな取組も、今後は力を入れていきたいと思っています。

先ほど、寺坂委員が言われましたように、ペットボトル130円するかどうかは知りませんが、風呂1回で大体30円から、20円～30円、高くて40円ぐらい、大体200リットルぐらいだ

というふうにいきますと、大体そんなもんでございます。したがって、シャワーだと、さらにそれでも、もっとかなり少なくなるんですけども、風呂1回使ったところで、せいぜいそれぐらいの値段なんです。よって、水は実は大変安いんですよということで、昨今の物価高の中、また電気代が高くなってますから、何か道連れみたいにして、水道代も高いみたいな、そういう誤ったいろんな風評といいますか、そういうのもあったりする中で、我々は地道に、いや、水は安くおいしいんですよということを、これからはいろんな媒体を通じて、いろんな形で、これからは広報をして、何とか、この適切に使っていただくと、水はもったいないから、なるべく使わないようにしましょうという、これも、もう我々、困った教育だと思ってるんですけども、世の中のね、水の循環の中のほんの僅かを、我々は水道という形で使わせていただいているという、こういう謙虚な気持ちでですね、適切に使うことが、今後も水道事業を持続させていくことにつながるんですよというふうな、そういったことも、教育といいますかね、PR、力を入れていきたいと思います。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第108号令和6年度鳥取市工業用水道事業決算認定について（説明・質疑）

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案第108号令和6年度鳥取市工業用水道事業決算認定についてを説明ください。渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 議案第108号令和6年度鳥取市工業用水道事業決算認定でございます。資料33ページを御覧ください。

工業用水道事業の業務の状況でございます。工業用水道事業は、平成25年10月から給水先が1者となっております。契約水量の大幅な減少に伴いまして、水道事業の余剰水を水源として活用するなど、最小限の経費で事業を運営しております。

1行目、表の1行目でございます。給水先につきましては、青谷町駅南工業団地内の1者でございます。年間総契約水量は7万3,000立方メートル、契約水量は日量200立方メートルでございます。前年度比較200立方メートルの減につきましては、前年度は、うるう年であったため、令和6年度は、1日分の減によるものでございます。

年間総配水量は4万9,367立方メートル、前年度と比較して、5.94%の減で、その下の行、年間給水量は4万9,556立方メートル、前年度比較6.25%の減となっております。

下のグラフにおきましては、使用水量と契約水量の状況として推移を示しております。平成25年10月以降、1者に対し、日量200立方メートルの契約水量となっているところでございます。ちなみに、この工業用水道は、1日当たり5,800立方メートルの水を供給できる施設能力がございます。

34ページを御覧ください。こちらは、工業用水道事業の収支状況でございます。まず、1の収益的収支の状況、損益計算書でございます。通常、企業会計の損益計算書につきましては、消費税抜きで表示をすることとなっておりますが、給水先が1者となった影響で、工業用水道事業につきましては、平成28年度から、消費税の免税事業者として運営し、取引を行った金額を、消費税込みでそのまま決算を計上していたところでございます。その後、令和5年10月1

日に施行されましたインボイス制度の導入に伴いまして、給水先企業の工業用水道料金に係る経理業務への影響を考慮し、免税事業者から課税事業者へ変更いたしております。したがって、表の下に注釈を入れております。

それでは、損益計算書の表を御覧ください。まず、上段の収益でございます。収益の一番上、工業用水道事業収益は 171 万 5,000 円で、前年度と比べて、マイナス 9 万 2,000 円、5.1%の減となっております。

一方の費用です。支出の一番上、工業用水道事業費用は 407 万 5,000 円で、前年度と比べて、マイナス 10 万 8,000 円、2.6%の減となっております。

表の下から 2 番目、収支差引き、マイナス 236 万円、純損失、赤字となっております。

続いて、2、資本的収支の状況でございますが、収入・支出ともございません。

その下の表は、内部留保資金の状況で、内部留保資金の年度末残高を記載しております。6 年度末の残高は 820 万 9,000 円となっております。

35 ページ、36 ページには、工業用水道事業収益的収支の明細書を掲載しております。それぞれに、明細と各節ごとの金額を掲載しておるところでございます。説明は省略させていただきます。

そして、36 ページの下段、こちらは資本的収支の明細書であります。資本的収支につきましては、収入・支出とも計上がないため、明細書はございません。

37 ページを御覧ください。こちらは資金不足比率でございます。記載しておりますように、資金不足額は生じていないため、横棒、ダッシュ表示となっております。値といたしましては、括弧内、マイナス 549.03%であり、資金不足とはなっておりません。こちら、本定例会の付議案に、報告第 17 号として上げられているところでございます。

以上で、議案第 108 号令和 6 年度鳥取市工業用水道事業決算認定についての説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、御発言ください。ございませんか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、水道局の審査を終わります。執行部は退席してください。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、皆様から質疑、意見、また、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について協議したいと思います。御意見がございましたら、順次御発言ください。意見的には限られた分しか、結局ありませんけど、お手元に、昨年度、一昨年度、一昨々年度と資料ございますけど、もしかしたら、同じような感じになる可能性もございますけど、先ほどの意見等の中でございましたら、発言お願いいたします。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 私、最後まできちって言えてなかったかもしれないんですけど、主要な建設改良工事の中で、千代川を横断する、千代川を越えて管路が延びていくっていうところが、

非常に、今までは千代川を越えてなかったもので、越えてないっていうか、災害時に、そこが複数化できたっていうことは非常に大きいことだったと思います。なので、管路とか、災害対策に対して、そういった施設の耐震化等を行っているっていうことが1つと、さらには、寺坂さんがおっしゃったスマートメーターの取組だとか、そういったことも少し入れながら、時勢に合わせた、何ていうんでしょう、耐震化とか災害対策を取り組みながら、様々なこの観点からの、コストダウンを行って、そして、最後におっしゃった、PRをしっかりとやっていくみたいな。どうでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。今の太田委員の意見でいいますと、耐震化をしながら、何ていうかな、今の時代に合わせたスマートメーターの、結局、実証実験の、実証実験だけでええだけだね。事務局、どうぞ。

○毛利 元市議会事務局局長補佐 会議録を起こしながら、会議録の発言の内容を確認しながら、今言われた趣旨、これに照らし合わせて、そこは整理させていただきたいと思っております。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。先ほど言いました、結局、千代川云々じゃなくして。あくまでも耐震化がメイン、耐震化の推進。施設の耐震化がメインで、最後に、去年と同じになっちゃうかも分かりませんが、おいしい水のPR。時代に合ったコストダウンに取り組んでいただけるようにみたいな感じで組み合わせてもらったら。議事録をちょっと確認していただいて、案を作っていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。そうしましたら、今申した案件で、まずもって、水道事業に関しての文面を作成したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、午前中の審議については、ここで一時休憩とさせていただきます。下水道部が午後から来られる予定になっていますので、開始時刻は午後1時とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

午前 11 時 33 分 休憩

午後 12 時 59 分 再開

【下水道部】

◆加藤茂樹分科会長 下水道部の議案審査に入ります。

まず、下水道部長に御挨拶をいただいた後、説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部です。よろしくお願いいたします。本日は、下水道部の所管しております一般会計と下水道等事業会計の決算認定、2議案につきまして御審議いただくという形になります。

少し内容を触れさせていただきますと、特に独立採算を強く求められる下水道等事業会計について簡単に概要説明させていただきますと、収益的収支につきましては、使用料の徴収率、

5年連続でアップというふうに努力は重ねてはおるんですけども、残念ながら、有収水量が減ってきておりますので、使用料収入は減収という形になっておりますが、純利益につきましては、上手な経営ができたということで、昨年に比べて5,000万円ほど増えた黒字となっております。資本的収支につきましても、経営戦略に基づく投資っていうのには、ちょっと追いついてはいないんですけども、これ、国費がなかなか満額、要望額は確保できないということもありまして、追いついてはいないんですけども、前年度に比べて3億弱程度の事業量の確保が上手にできておりますので、事業も進捗しているのではないかなというふうに考えているところです。

具体的な内容につきましては、これから所属長のほうから簡単に御説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分を説明ください。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 委員長。

◆加藤茂樹分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。それでは、令和6年度一般会計歳入歳出決算について御説明をいたします。説明資料は、お手元にお配りしております決算審査特別委員会（建設水道分科会説明資料）、A4横長の分になります。表紙の下に、下水道部と書かれておるものでございます。御用意いただけましたでしょうか。この中の資料1で主なものにつきまして、各担当課より順次説明いたします。よろしくお願いいたします。

初めに、4ページを御覧ください。まず、歳入でございます。一番上の行です。款使用料及び手数料、項使用料、目衛生使用料の施設使用料（浄化槽等）で、収入済額は520万3,000円、決算書は148ページです。これは、鹿野地域と青谷地域で市が管理しております浄化槽などの施設使用料となります。

続いて、資料の中ほどの行となります。款国庫支出金、項国庫補助金、目衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金で、合併処理浄化槽設置費補助金でございます。収入済額は18万4,000円、決算書は158ページです。これは、個人や事業者が設置した合併処理浄化槽4基の設置経費に係る国の補助金でございます。

続いて、その下です。款県支出金、項交付金、目衛生費交付金の保健衛生費交付金で、鳥取県市町村交付金（合併浄化槽設置推進事業費）でございます。収入済額は118万3,000円、決算書は172ページでございます。これは、単独浄化槽やくみ取りの解消を図るため、これらを合併処理浄化槽へ転換する場合、撤去・設置などに、鳥取県から補助が交付されるものでございます。先ほど、国の補助で説明いたしました合併浄化槽設置4基のうち、3基が転換分であ

りまして、これに係る交付金を受け入れたものでございます。

○増田泰則下水道企画課下水道管理室長 委員長。

◆加藤茂樹分科会長 増田室長。

○増田泰則下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、増田でございます。下水道管理室分について説明させていただきます。4 ページ上段をお願いいたします。款使用料及び手数料、項使用料、目土木使用料の駐車場使用料につきましては、予算額 42 万 9,000 円に対しまして、収入済額は 42 万 5,000 円で、決算書は 148 ページとなっております。これは、災害時におきまして、38 基のマンホールトイレの設置が可能となります、南町の下水道施設用地を有効利用を図るため、平常時におきまして、地元への駐車スペースとして提供することによる使用料収入でございます。

続きまして、5 ページ下段を御覧ください。款諸収入、項雑入、目雑入の雑入の安長ポンプ場維持管理負担金につきましては、予算額 43 万 3,000 円に対しまして、収入済額は 33 万 9,000 円で、決算書は 186 ページでございます。これは、J R の湖山基地等から排出されます汚水でありますとか、雨水を排水するための施設といたしまして、安長にポンプ場を設置しております。この施設の保守・運転経費に係ります、湖山基地協議会等関連事業者からの負担金収入でございます。

すみません。先ほど、駐車場使用料でございますけれども、予算額 42 万 9,000 円と申し上げましたけれども、42 万 8,000 円の間違いでございます。訂正させていただきます。申し訳ございません。

◆加藤茂樹分科会長 守山課長。

○守山信敏下水道企画課長 下水道企画課、守山です。続きまして、5 ページの中段を御覧ください。款繰入金、項繰入金、目基金繰入金の下水道等事業推進基金繰入金です。予算額 5,000 万円に対しまして、収入済額は 5,000 万円で、決算書は 176 ページです。これは、過年度に鳥取県より補助されていた公共下水や集落排水の整備に係る借入金の償還に要する経費等、下水道等事業推進基金に積み立てており、そのうち、集落排水分の公債費の償還に充当するため、繰入れしたものでございます。

以上、下水道部、歳入予算額合計 5,766 万 8,000 円、調定額合計 5,751 万円、収入済額合計 5,745 万円、不納欠損額はございません。収入未済額合計 6 万円です。歳入については以上です。

◆加藤茂樹分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。続きまして、歳出について御説明をいたします。6 ページを御覧ください。款衛生費、項保健衛生費、目公害対策費です。決算書は 242 ページです。まず、職員費、決算額は 531 万 7,000 円です。これは、浄化槽事務を行う職員 1 名分の人件費でございます。

続いて、合併処理浄化槽設置補助金、決算額は 371 万円です。これは、公共下水道や集落排水施設の整備が見込まれない区域において、合併処理浄化槽を設定する方に、設置費の一部を補助する事業でございまして、歳入で説明いたしましたとおり、計 4 基分の補助を行いました。

続いて、浄化槽事務費、決算額は389万1,000円です。これは、浄化槽の維持管理費や法定検査等の指導事務に係る経費でございまして、会計年度任用職員1名分の人件費、管理指導通知郵送料、消耗品費、管理システム保守料などに要したものでございます。

◆加藤茂樹分科会長 増田室長。

○増田泰則下水道企画課下水道管理室長 続きまして、6ページ中段を御覧ください。款衛生費、項保健衛生費、目公害対策費の施設維持管理費（浄化槽分）につきましては、決算額は439万5,000円でございます。これは、青谷地域の市町村設置型の合併浄化槽35基及び鹿野地域・青谷地域の個人設置から市に移管されました合併浄化槽48基の管理委託や、汚泥の引き抜き運搬などの維持管理経費でございます。

続きまして、施設維持管理費（コミプラ分）につきましては、決算額は662万4,000円でございます。これは、旧青谷町が、栄町住宅団地のし尿・生活排水を処理する施設として整備いたしました、青谷町栄町コミュニティプラント施設の管理委託や汚泥の引き抜き運搬などの維持管理経費でございます。

続きまして、資料の7ページ上段を御覧ください。款土木費、項都市計画費、目都市下水路費で、決算書は276ページでございます。まず、ポンプ場管理費につきましては、予算額807万6,000円に対しまして、決算額は730万8,000円で、不用額は76万8,000円でございます。これは、安長ポンプ場や宮長第2ポンプ場の保守管理及び大雨や台風の際の運転に係る経費であり、不用額の主な理由といたしましては、請負契約の差額によるものでございます。

続きまして、都市・地域下水維持管理費につきましては、予算額1,333万2,000円に対しまして、決算額は1,264万7,000円で、不用額は68万5,000円でございます。これは、市街化区域内の雨水対策といたしまして、下水道事業認可区域に位置いたします、法定外水路である青線でありますとか、認可区域外であっても、開発行為によりまして整備されました管路の清掃やしゅんせつ等に係る経費でございまして、不用額の主な理由といたしましては、管路修繕費の請負差額等によるものでございます。

◆加藤茂樹分科会長 守山課長。

○守山信敏下水道企画課長 下水道企画課、守山です。続きまして、すみません、6ページの下段にお戻りください。款農林水産業費、項他会計繰り出し、目下水道等事業会計へ繰り出しです。決算書は260ページ、事業別概要は245ページ上段となります。予算額13億7,143万8,000円、決算額も同額です。これは、農業・漁業・林業・小規模集落を対象とした集落排水事業に対する繰出金であり、維持管理費及び公債費、災害復旧費に充当するものでございます。財源は一般財源と、その他の財源といたしまして、先ほど歳入で御説明いたしました、下水道等事業推進基金からの繰入金となります。

続きまして、7ページを御覧ください。款土木費、項都市計画費、目都市計画総務費の下水道等事業推進基金積立金でございます。決算書は272ページです。決算額は44万7,000円です。これは、下水道等事業を推進するため、基金を積み立てるもので、駐車場使用料等を積み立てるものでございます。

最後に、下段の項他会計繰り出し、目下水道等事業会計へ繰り出しです。決算書は278ペー

ジ、事業別概要は245ページ下段となります。予算額25億2,594万5,000円、決算額も同額です。これは、下水道等事業会計への繰出金のうち、公共下水道事業へ繰り出すもので、公共下水道施設の維持管理費及び公債費に充当するものでございます。財源は、一般財源となります。

以上、下水道部、一般会計へ繰り出し予算合計39億4,375万6,000円、決算額39億4,181万7,000円、繰越額はございません。不用額193万9,000円でございます。

以上で、一般会計歳入歳出決算の説明終わります。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。よろしいでしょうか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第109号令和6年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について（説明・質疑）

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案第109号令和6年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定についてを御説明ください。

◆加藤茂樹分科会長 山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 下水道建設課、山口でございます。私のほうからは、令和6年度主要事業につきまして、主な建設工事等、事業別に説明させていただきます。公共下水道事業、農業集落排水事業の順に、それぞれ、管渠費、ポンプ場費、処理場費ごとに説明いたします。それでは、お配りしております決算審査分科会、資料の2、10ページを御覧ください。

公共下水道事業の管渠費のうち、未普及対策事業でございます。下水道認可区域内の未整備区域を解消する事業でございます。順次、下水道管の整備を実施しております。図上で赤く塗った箇所が、未普及対策事業の工事を実施した箇所でございます。工事は全部で4件です。なお、道路改良工事等に伴う移設工事に関しましては、資料の位置図及び決算額より除外しておりますので、御承知いただきますようお願いいたします。

続きまして、11ページを御覧ください。事業の概要ですけれども、整備地域といたしましては、徳尾、南安長1丁目、湖山町東3丁目でございます。主な整備施設は、内径75ミリ～150ミリの管路を769.9メートル、マンホールポンプ2か所で、整備区域面積は約3ヘクタールとなります。全体事業費といたしましては、1億9,939万8,194円でございます。

続きまして、12ページを御覧ください。公共下水道の管渠費のうち、浸水対策事業でございます。市街地における浸水被害を防止するため、側溝や雨水管の整備を行いました。図上で青く塗った箇所が、浸水対策事業の工事を実施した箇所でございます。工事は、全部で6件実施しております。

13ページを御覧ください。事業の概要でございますが、整備地域といたしましては、国府町新町1丁目、興南町ほかでございます。主な整備施設は、内径300ミリ～1,500ミリの雨水管が264.4メートル、側溝が817.1メートルとなります。全体事業費といたしましては、7億634万4,320円でございます。

続きまして、14ページを御覧ください。公共下水道事業の管渠費のうち、地震対策事業、改築更新事業でございます。既存管路施設の安全性、信頼性を高めるために、地震対策及び改築

更新を行いました。図上で緑色に塗った箇所が、工事を実施した箇所でございます。工事は全部で 3 件であり、2 件の管更生工事と、1 件のマンホール蓋改築工事を実施しております。

15 ページを御覧ください。事業の概要ですが、整備地域といたしましては、東町 1 丁目、立川町 2 丁目ほかでございます。主な整備施設といたしましては、内径が 300～1,350 ミリの既存管路の管更生を、828.54 メートル行いました。管更生とは、老朽化した既存管路を、道路を掘り返すこともなく、新設管と同等以上の性能を持つ材料を用いまして、既存の下水管の内側から管路の修繕改築を行う工事のことでございます。そのほか、マンホール蓋の改築を 32 か所実施しております。全体事業費といたしましては、2 億 224 万 8,200 円でございます。

続きまして、16 ページを御覧ください。公共下水道事業のポンプ場費、地震対策事業、改築更新事業、浸水対策事業でございます。施設の安全性、信頼性を高めるため、ポンプ場の地震対策、長寿命化対策を行い、浸水被害を防止・軽減するための浸水対策を行いました。事業の概要でございますが、地震対策事業として、吉成ポンプ場及び大杣ポンプ場の耐震補強工事及び東吉成ポンプ場ほかポンプ場 3 か所の耐震診断業務を行いました。また、改築更新事業といたしまして、吉成ポンプ場及び大杣ポンプ場の機械設備、電気設備の更新工事を、全 19 ポンプ場を対象としたストックマネジメント計画の策定業務を行ったほか、浸水対策事業として、東吉成ポンプ場のポンプ設備増設に係る設計業務を行いました。全体事業費といたしましては、11 億 8,492 万円でございます。

続きまして、17 ページを御覧ください。公共下水道事業の処理場費、地震対策事業、改築更新事業、浸水対策事業でございます。適切かつ安定的な下水道事業、失礼しました、適切かつ安定的な下水の処理を行うため、施設の地震対策、長寿命化対策、浸水対策を行いました。事業の概要ですが、地震対策事業では、吉岡クリーンセンターの耐震診断業務を行い、改築更新事業では、秋里下水終末処理場の汚泥濃縮施設の機械設備更新工事を行ったほか、全 9 処理場を対象としたストックマネジメント計画策定業務を行いました。また、浸水対策事業では、秋里下水終末処理場において、耐水化詳細設計業務を実施いたしました。全体事業費といたしましては、1 億 9,539 万円でございます。

続きまして、18 ページを御覧ください。農業集落排水事業の管渠費、施設統合事業でございます。維持管理費の低減を図るため、施設の再編、集約事業を実施しており、東郷地区と青谷町日置谷地区で、管路工事を実施しております。図上で赤く塗った箇所が、農業集落排水事業の管路工事を実施した箇所でございます。工事は、全部で 4 件で、2 件の管路工事と舗装工事及びマンホールポンプ設置工事を、各 1 件ずつ実施しております。

19 ページを御覧ください。事業の概要ですが、整備地域といたしましては、東郷地区の古海地内の山ヶ鼻及び高路地内と青谷町日置谷地区の蔵内地内となります。主な整備施設は、内径 50 ミリ～150 ミリの管路を 633 メートル、及び宅内マンホールポンプ 3 基でございます。全体事業費といたしましては、8,567 万 4,200 円でございます。

続きまして、20 ページを御覧ください。農業集落排水事業の処理場費、施設整備事業、施設統合事業でございます。施設の老朽化による機能低下や、処理人口が減少している処理区の再編・集約及び施設の改築により、維持管理コストの削減など、農業集落排水施設の持続性を向

上し、強靱化を図る事業でございます。事業の概要ですが、図上、赤色で明示している処理区のうち、上地処理区ほか 3 処理区について、施設の劣化状況等を調べる機能診断調査を行い、昨年度までに診断を終えていた処理区と合わせて、東部地区の 10 処理区、西部地区の 14 処理区、南部地区の 5 処理区の計 29 処理区について、最適整備構想計画を策定いたしました。また、緑色に塗っております豊実地区において、維持管理適正化計画の策定と事業計画書の作成を、用瀬町の社中地区において、事業計画書の作成を、青谷町の日置谷地区において、処理施設の統合に伴う流量調整ポンプ等の整備を行いました。全体事業費は、4,713 万 1,700 円でございます。

続きまして、22 ページを御覧ください。農業集落排水事業の災害復旧事業でございます。令和 5 年 8 月発生の台風第 7 号により被害を受けた、農業集落排水施設 11 か所の早期復旧を図るものでございます。図上に赤丸で示しております 6 か所について、災害復旧工事を行いました。なお、残りの 5 か所につきましては、現時点で 3 か所が完成し、佐治町総合支所下流側の加瀬木地内におきましては、本管の復旧が終わり、今後舗装復旧をするところでございますし、また、用瀬町別府地内では、現在、県が道路・河川護岸等の復旧工事を実施しておるところでございますけれども、こちらと施工時期を調整いたしまして、本年度中の完成を目指して事業進捗を図ることとしております。全体事業費は、5,604 万 2,800 円でございます。

令和 6 年度主要事業の説明は以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 失礼いたしました。公共下水道事業、管渠費、浸水対策事業につきまして、13 ページでございますけれども、管路施設 300 ミリ～1,500 ミリの延長を 264.4 メートルと言いましたけれども、正確には 246.4 メートルでございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。

◆加藤茂樹分科会長 守山課長。

○守山信敏下水道企画課長 下水道企画課、守山です。続きまして、24 ページを御覧ください。令和 6 年度業務の概要について御説明いたします。本市の下水道事業は、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農集・漁集・林集・小規模集合処理の 6 事業から構成されております。この資料は、これら 6 事業の水洗化人口や有収水量など、計 7 項目の指標について、6 年度の決算数値を前年度と比較したものでございます。

まず、一番上の処理区内人口についてですが、未普及解消工事が進み、整備区域が広がった一方で、区域内人口の減少が進んだため、前年度より 1.1%減の 17 万 2,244 人となりました。水洗化人口も同様の傾向を示し、1.1%減の 16 万 7,479 人となりました。そうした中、水洗化率は、前年と同じ 97.2%となっております。

ここで、本市の汚水処理人口普及率について説明させていただきます。資料の 41 ページを御覧ください。右側のグラフに、令和元年からの推移を示しております。この汚水処理人口普及率とは、下水道等事業に加え、一般会計事業による合併処理浄化槽を利用されている方も含めた汚水処理整備人口を行政人口全体で除したもので、生活排水処理全体の状況を表すものでございます。これによりますと、本市は、令和 6 年度で 98.3%となり、全国の人口約 10 万～30 万

人規模の都市の平均よりも、4.4 ポイント高い状況となっております。

それでは、24 ページにお戻りください。表の中段、汚水処理水量についてです。これは、年間の総処理水量から雨水処理分を除いたもので、融雪等の影響による影響等も考えますが、対前年 2.6%の増となりました。その下の使用料収入に影響する有収水量は、対前年 0.1%の減となりました。これは、行政人口の減少に伴う水洗化人口の減少や、使用者の節水意識の高まりによるものと考えております。次の有収率、有収水量を汚水処理水量で割ったものですが、対前年 2.3 ポイントの減、下段の 1 日平均処理水量は、2.6 ポイントの増となりました。

今後の有収水量の見通しにつきましては、行政人口の減少に伴う水洗化人口の減少が続くと想定しておりまして、下水道等事業の経営を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くものと考えております。

続きまして、資料 25 ページを御覧ください。令和 6 年度下水道等事業の収支の状況を説明いたします。まず、収益的収支の状況ですが、この表は、令和 6 年度 1 年間の事業活動により発生する収益と費用を表して経営状況を示したもので、前年度との対比を行っています。なお、説明に当たっての金額につきましては、100 万円未満切り捨てたものでさせていただきます。

最初に上段の収益の状況についてです。下水道使用料、31 億 300 万を含む事業収益の計は、中段に記載のあるとおり、対前年 1 億 2,000 万円減の 85 億 3,700 万となりました。減額の主な理由は、営業外収益に計上する長期前受金戻入が、対前年 1 億 1,400 万円の減になったことなどによります。

次に、下段の費用についてです。減価償却費 45 億 4,000 万円を含む、下水道等事業費用の計が、表の下から 3 行目の対前年 1 億 7,200 万円減の 80 億 3,200 万となりました。これは、営業費用のうち、管渠、ポンプ場、処理場の修繕費が、合わせて 3,700 万円の減となったことや、減価償却費と資産減耗費が、合わせて 8,400 万の減となったこと、営業外費用のうち、企業債の支払い利息が、対前年 6,100 万円の減となったことなどによるものでございます。

これにより、上段の収益と下段の費用の収支差引き、いわゆる純益は、表の下から 2 行目に示すとおり、対前年 5,100 万増の 5 億 400 万となり、当年度末処分利益剰余金は 16 億 7,500 万円となっております。

ここで、未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。資料は申し訳ございませんが、1 ページ飛んで 27 ページの剰余金処分計算書(案)についてを御覧ください。公営企業会計は、経営成績を表す収益的収支予算、いわゆる 3 条予算と、財政状態を表す資本的収支予算、4 条予算に区分されています。そのうち、4 条予算は、建設改良費・企業債の償還が主な支出であり、建設改良費の主な財源は、補助金と起債、企業債でございます。この企業債の償還は、減価償却費や利益剰余金などで返済していくこととなります。利益剰余金の使用に当たっては、条例に定めるところにより、または議会の議決を得て行うこととされております。このたび、企業債の償還へのためのみに使用できる減債積立金として積み立てるため、剰余金処分計算書案を本議会に上程し、令和 7 年度以降に必要となる企業債の償還に備えることといたします。

具体的には、項目の 2 として、未処分利益剰余金の処分についてに示すとおり、右側の番号③の当年度末処分利益剰余金 16 億 7,500 万円のうち、④の令和 5 年度純利益相当額 4 億 5,200

万を減債積立金に積み立てるとともに、⑤の令和6年度に積み立てて使用した減債積立金7億1,900万円を、資本金へ繰り入れるものでございます。

この結果、処分後の翌年度繰越利益剰余金は、⑥及び⑦に示しております5億400万円となるものでございます。

続きまして、ページを戻っていただきまして、26ページを御覧ください。資本的収支及び補填財源の状況についてです。これは、下水道施設整備や企業債の元金支払いなどの支出と、その財源となる収入を示しております。

まず、上段の資本的収入の計は、対前年6,400万円増の43億9,800万円となりました。これは、令和6年度の建設改良費が対前年増となったため、これらの財源となります企業債と補助金が増となったことによります。

次に、その下の資本的支出の計は、対前年2億2,900万円増の74億8,800万円となりました。これは、償還のピークを過ぎたことにより、企業債の償還金は減となったものの、先ほど説明しました、吉成ポンプ場などの改築工事等の建設改良事業が増額になったものによることでございます。

以上により、支出が収入を上回り、その差引き不足額は、30億9,000万円となります。なお、この資本的収入の43億9,800万円の中には、翌年度、7年度への繰越工事資金1億8,300万円を含んでおりますので、実際の収支不足額が32億7,300万円となります。

この不足額は、その下の表にお示しする過年度分損益勘定留保資金14億7,700万円、当年度分損益勘定留保資金6億4,000万円、減債積立金7億1,900万円、前年度からの繰越工事資金3億2,200万円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億1,300万円で補填いたしており、補填いたしました。

28ページ～33ページまでは、ただいま御説明いたしました収支の明細書でございますので、後ほど御確認いただきますようお願いいたします。

では、続きまして、資料の34ページを御覧ください。令和6年度繰入金について御説明します。一般会計から見れば、企業会計への繰出金となります。この表は、左端の数字の1番から次のページの14番までが、国、総務省の繰り出し基準に基づくもので、15番～19番は、国の繰り出し基準外で、市のルールによるものでございます。収入科目は、基準内の繰入金は一般会計、他会計負担金として取り扱い、基準外は、一般会計、他会計補助金、あるいは他会計出資金として取り扱うことにより区別をしております。1番～14番までの総務省の定める繰り出し基準に基づく繰入金の小計の表示はございませんが、5年度の35億700万円に対して、6年度は34億7,800万円となっており、2,800万円の減となっております。主な理由としては、維持管理費のうち、設備修繕等に係る雨水の経費が6,700万円の増となったものの、過去に借入れた起債償還が進んだことにより、公債費が9,900万円の減となったことによります。

ここで、企業債残高の状況について御説明いたしますので、申し訳ございませんが、41ページを御覧ください。41ページの左側のグラフは、企業債の残高について、令和元年度からの推移を示したものでございます。企業債の残高が減少しているということが見て取れますけれども、これは、グラフの下表にありますとおり、新規の借入額が、ここ数年、多少の増減はあ

りますものの、おおむね 20 億円前半で推移してる一方で、償還額、中段の償還額が、おおむね 47 億円前後で推移してるということで、残高としては減少しているといったような状況でございます。

それでは、35 ページにお戻りください。次に、鳥取市ルール分の基準外繰入れの計は、これも表には記載をしておりますが、5 年度の 4 億 2,800 万円に対して、6 年度が 4 億 1,800 万円と、1,000 万円の減となります、なっております。これは、16 番及び 17 番に、資本費平準化債に係る経費が、合わせて 5,000 万円の増となりましたが、18 番の建設改良に要する単市事業に係る経費が、対前年 4,700 万円の減、それから、18 番の建設改良に要する単市事業に係る経費、失礼いたしました、19 番の台風 7 号に伴う災害復旧対応分が 1,000 万円の減となったことなどによります。これらの要因により、表の一番下で、6 年度の繰入金の合計は、対前年 3,800 万円減の 38 億 9,700 万円となりました。ひとまず以上です。

◆加藤茂樹分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 続きまして、36 ページ～40 ページまで御説明いたします。これまでの説明と重なる部分もございますが、御了承ください。まず、36 ページです。左の表は、下水道等使用料、現年度分の令和元年度以降の調定件数と調定額の状況です。折れ線グラフで、赤の調定件数は、下水道整備区域の拡大や世帯数の増加に伴い伸びておまして、令和 6 年度末では、約 37 万 6,000 件となっております。青色の調定額は、人口減少や節水機器の普及等により年々減少いたしまして、昨年度は 34 億 1,400 万円で、前年度比 100 万円の減となりました。

次の、失礼いたしました。右の表は、令和元年度以降の水量及び有収率の状況です。グラフの青の汚水処理水量、これは、処理場への流入水量から雨水処理水量を除いたもので、年度により増減はございますが、昨年度は 2,290 万立米です。緑の有収水量、これは、処理場で処理した汚水量のうち、使用料徴収の対象となる水量で、昨年度は約 1,870 万立米となり、年々減少をしています。赤の有収率、これは、汚水処理水量のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合で、前年度比 2.27 ポイント減の 81.69%となりました。

続いて、37 ページです。表は、下水道等使用料の現年度分、過年度分の収入状況について、令和元年度以降の推移を示しております。まず、左の表の現年度分です。調定額は、先ほど説明のとおり、減少傾向にあり、これと相まって、収入済額も減る傾向にございますが、収納対策、利便性向上対策として、口座振替手続のウェブ申込みを可能としたり、コンビニやスマホアプリでの支払い受付を行うとともに、未収金対策として、職員と集金員による催告書送付、電話交渉や訪問徴収、納付相談対応などに取り組みました。この結果、昨年度収入済額は約 33 億 5,800 万円で、前年度比約 300 万円の増となり、徴収率は 98.4%となりました。

次に、右の表の過年度分です。令和 3 年度から、調定額の減少や徴収率増のプラス面の傾向が出ておりますが、これは、収納推進課より、滞納整理事務のノウハウを持ち、経験豊富な職員を配置いただいて、裁判手続の実施、預金差押え、徴収困難者の収納推進課への移管や、不納欠損の適切な見極め、実施を進めてきたことなどによる成果と考えております。昨年度、収入済額は約 5,500 万円で、前年度比約 700 万円増、徴収率は 29%となっております。また、表に

はございませんけれども、現年度・過年度を合わせた徴収率は94.68%となりまして、これは、平成27年度までの過去10年において、最も高くなっております。

続いて、38ページです。下水道等使用料の収入・未収金の状況です。表のうち、右端の未収額以外の状況は御説明いたしましたので、未収額と不納欠損額を説明いたします。表は円単位でございますけれども、100万円単位、あるいは10万円に丸め、読み、説明いたします。

まず、滞納繰越額、過年度分ですけれども、これの未収額の計は1億1,400万円で、不納欠損額を除いた後の額となっており、前年度から1,600万円の減となっております。その下、現年度の未収額は5,600万円で、前年度から460万円の減となっています。また、現年度・過年度を合わせた未収額は1億7,000万円で、令和元年度以降、最も少なくなりました。未収金発生の主な理由といたしましては、生活困窮や業績不振となっております。不納欠損額は、時効5年となる令和元年度以前分の未収金のうち、2,150万円で、469人、1,825件を行いました。主な理由は、生活困窮による資力なし、死亡、所在不明などでございます。

続いて、39ページでございます。受益者負担金の収入・未収金の状況についてです。まず、上の表です。初めに、滞納繰越分、過年度分でございますが、これの計で、調定額は155万6,000円、収入額は44万2,000円、そして、不納欠損額を除いた後の未収額は93万2,000円で、徴収率は28.39%となっております。

続いて、その下です。現年度分は、調定額2,897万9,000円、収入額2,846万3,000円、そして、未収額は51万5,000円で、徴収率は98.22%となっています。また、現年度・過年度を合わせた未収額は144万7,000円で、令和元年度以降、最も少なくなりました。未収金発生理由は、生活困窮などでございます。不納欠損額は、時効5年となります令和元年度以前分の未収金のうち、18万2,000円で、12人、40件分を行いました。主な理由は、こちらも生活困窮による資力なしなど、下水道等使用料と同様でございます。

続いて、その下のグラフです。左の表は、令和元年度以降の現年度分の状況をグラフ化したものでございます。調定額、収入済額は、下水道管敷設工事の完成状況や受益地の面積、そして、受益地自体の多い少ないにも影響を受けるため、各年度でばらつきがある状況です。徴収率は、おおむね98%前後で推移しております。

続いて、右の表は、過年度分の状況です。調定額は、令和元年度以降の未収金の減少とともに、右肩下がりで減少しております。収入済額、徴収率は、こちらも各年度でばらつきがある状況となっております。

続いて、40ページ、不納欠損の状況は先ほど説明いたしましたので、割愛させていただきますが、下水道等使用料、受益者負担金、それぞれの件数・金額の実績を、令和元年度以降、グラフ化しておりますので、御覧いただければと存じます。

下水道経営課からは以上でございます。

○守山信敏下水道企画課長 委員長。

◆加藤茂樹分科会長 守山課長。

○守山信敏下水道企画課長 下水道企画課、守山です。続きまして、一番最後のページ、42ページを御覧ください。最後になりますが、令和6年度資金不足比率について説明いたします。資

金不足比率とは、公営企業ごとの資金が不足する場合、その不足額が、事業の規模に対してどの程度であるかを示すもので、事業の健全度を資金面から計る指標の一つとされております。算出式は、下の囲みにお示しするとおりでございますけども、分子の資金不足額を分母の事業の規模で除したものでございます。具体的には、分子には、決算書中の貸借対照表に示す流動負債、流動負債のうち、企業債や流動資産等の金額を代入し、分母には、同じく決算書中の損益計算書の営業収入の金額を代入し、算出いたします。

本市の下水道等事業会計では、分子の計算において、マイナス30億5,100万円余りとなっております。負債よりも資産のほうが上回っておりますので、資金不足は生じておりません。

以上で、下水道等事業会計決算の説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 先ほど説明されました、38 ページです。収入・未収金の状況ということで、まず1点、この過年度、令和6年度分ですな、現年分ということで、5,600万ほど未収というのがあるというのは、これは3月末時点でのデータなのか、5月の末の出納決算のあれなのか、それ以降になったのか。

それと、もう一点、この令和元年度分が不納欠損ということで、5年の時効になったということで、5年経過で。この3,900万っていうのは、その3,920万5,000円というのがあるですけどね、右側に。令和6年度不納欠損額の2,100万円で、これですけど、どうですかね。この3,900万っちゃうのがそのまま額に入るのか、不納欠損額、それは控除されたものですか。6,300万から3,900万のこの差ですかね。ちょっとこの額の問題を、再度、説明お願いします。

◆加藤茂樹分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。寺坂議員さんから質問ございました。まず1点目でございますが、未収額につきまして、3月末のものなのか、5月末のものなのかということでございましたが、3月末で締めたものでございます。

2点目でございます。令和元年度以前の未収額3,920万5,180円には、不納欠損額が含まれたものなのかどうかということですが、不納欠損額を除いた後の額ということになります。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 除いたものというのは、まだ集金に取り組まないけんものなのか、来年度からまた不納欠損で時効になるもんか、その辺をちょっとお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。この令和元年度以前、未収額として残っております3,920万何がしというのにつきましては、例えば、支払いの確約書を頂いておるものですか、折衝ができておるものなどが入ってまいりますので、これからも徴収を続けていくというようなものになっております。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 やはり集金のことですけれどね、公会計の任用職員の皆さんで、何人かで取り組まれて、それとは前からですけれどね。以前も当時、二十何年前でしょうか。とにかくそれを会計年度任用職員さんに任せずに、管理職員でね、もう出回ったというのがありましてね。超勤もかからない管理職員が手分けをして、この大口の方の滞納者に会ったりしてということがあったわけですからね、積極的に、そのように取り組まれとるのか。

また、非常に思うのが、その滞納の方のあれについては、上手に返事、あれされたりするのがあってね、前の分は残して、どんどん どんどん時効になるの分かって、少なめに、払うのはちょっと払ってっちゃうのがあって、後分を。そのほとんどがこの1年で、元年、2年、3年、4年のことが、関係者があると思いますんでね、未納は。その辺、もっときっちりとした指導っていいですか、その辺も回収に向けては、その指導で取り組まれとるんかどうかお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。1点目でございます。夜間徴収というものを、以前はやっておったということですが、これ、今も続けておるのかというようなことでした。現在ですね、夜間徴収に、正職員がついて出るというところはございません。ただ、今、集金員4人おるんですけれども、会計年度任用職員で、その4人が、こういった方については、今度、下水道庁舎のほうに来ていただくようにするから、きちっとした未納についての支払いの相談というんですか、そういったものをしてくださいということが上がってきますので、実際に、一緒に納付指導を行っていくということは、もちろん引き続きやっておるといような状況でございます。

あとですね、滞納額はありながらも、少額で分納を続けておるといようなことの人がおるということですが、これにつきましては、やはり、こちらでも電話交渉なり、あるいは下水道庁舎のほうに呼び寄せましてですね、今現在、例えば、大げさに言えば1,000円、2,000円で滞納額を毎月のように支払うととるという方がいらっしゃるんですね、それではなかなか滞納額がなくなるということで、縮まっていかないということで、せめて1万円なり、そういった大きな額に変えてくださいということをですね、指導していってると、これは職員と一緒にやっているというところでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 なかなかね、個人に会って、お願いするっていうか、払ってもらわないけんてっていうことで言われるんですけど、これは、公平・公正の面からもね、やはり問題がちょっとあるわけですからね、一応使用して、いろいろして、水道でしたら、水道を止めるっちゃうことがあるわけですからね、下水道は、つい止めるっちゃうわけにいきませんので、なかなか難しい面もあらうかと思いますが、その辺は協力体制で取り組んでいただきたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、下水道部の審査を終わります。執行部は退席してください。お疲れさまでした。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

- ◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、先ほどの下水道部の分科会長報告に盛り込むべき点について取りまとめたいと思います。意見としては、先ほど寺坂委員が申された未収金対策のみですので、その件について事務局のほうで、その未収金対策の体制強化、結局、毎年毎年あれしてくるのでちゅうので、強化していただくよう求めるみたいな感じの文面を作っていただけたらと思います。よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆加藤茂樹分科会長 はい。なら、それで作っていただきますよう、よろしくお願いいたします。そうしましたら2時15分から、都市整備部を再開したいと思いますので、しばらく休憩いたします。

午後2時1分 休憩

午後2時13分 再開

【都市整備部】

- ◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、少し早いようでございますが、おそろいのようなので、都市整備部の議案説明に入ります。

まず、都市整備部長に挨拶をいただいた後、審査に入りたいと思います。

- ◆加藤茂樹分科会長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 お疲れのところ失礼します。都市整備部の山根でございます。本日は、一般会計と特別会計2件について、都市整備部の所管に属する部分の決算について御審査お願いいたします。令和6年度の都市整備部の主な取組としましては、決算の総括説明のほうでもさせていただきましたけども、まちづくり関係では、バリアフリー基本構想の策定、共助交通の取組、鳥取駅周辺の再生に向けた取組のほか、住宅の耐震診断・改修支援の取組などを行っております。また、インフラ関係では、道路・河川・公園・市営住宅などの改築や長寿命化、維持管理の取組、加えて、令和5年台風第7号により被災した公共土木施設の災害復旧でございます。

この後、担当課より、それぞれ説明を申し上げますが、簡潔な説明に努めたいと思いますので、どうぞ御審議のほうよろしくお願いいたします。

- ◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

- ◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分を説明ください。河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。都市整備部の所管に属する部分の令和

6 年度決算について御説明いたします。歳入につきましては、歳出の財源がほとんどでございますので、歳出を中心に説明させていただきたいと思います。なお、歳出につきましては、職員費を除きまして、決算事業別概要書に掲載している、おおむね 500 万円以上の主な事業を中心に説明させていただきたいと思います。

それでは、お配りしております、右肩に決算資料と記載してある A 4 横の資料、決算審査特別委員会建設水道分科会説明資料により説明させていただきます。お手元にご覧いただけますでしょうか。それでは、最初に 16 ページを御覧ください。都市整備部、一般会計決算について、上段の緑色の箇所に記載しております、都市整備部、歳出合計、決算額 63 億 6,865 万 2,000 円、翌年度繰越額 20 億 9,500 万 7,000 円、不用額 8 億 2,112 万 3,000 円でございます。以降、各担当課より、順に説明をさせていただきます。

まず、都市企画課の決算について御説明いたします。資料は 17 ページ上段を御覧ください。河川費、河川総務費のうち、急傾斜地崩壊対策県営事業負担金でございます。決算書は 270 ページ、事業別概要は、令和 6 年度現年分が 220 ページ下段、令和 5 年度繰越分が 330 ページ下段、令和 5 年度国 1 次補正繰越分が 331 ページ上段でございます。現年分と繰越分を合わせまして、決算額 4,920 万 6,000 円となります。これは、鳥取県が実施した急傾斜地崩壊対策事業に係る鳥取市の負担金で、翌年度への繰越額は、令和 6 年度国 1 次補正分を合わせ、3,461 万 2,000 円でございます。不用額は 970 万 9,000 円で、これは、県営事業の確定に伴う負担金の減額によるものです。

続きまして、同じく 17 ページの下段を御覧ください。都市計画費、都市計画総務費のうち、移動等円滑化促進事業費でございます。決算書は 272 ページ、事業別概要は 221 ページ下段、決算額は 1,075 万 1,000 円でございます。本事業により、本年 3 月に策定した鳥取市バリアフリー基本構想は、既存の生活関連施設等のバリアフリー化と、相当数の高齢者・障害者等が利用する旅客施設・官公庁等の多様な施設を結ぶ経路の面的・一体的なバリアフリー化の具体的な取組を位置づけた計画書としています。事業の内訳としましては、コンサルタント会社への業務委託、計画書の印刷製本、協議会の開催等でございます。不用額 63 万 5,000 円は、印刷製本費等の減額によるものです。基本構想の計画期間は、令和 7 年度、本年度から 10 年間としており、今後は、継続的な進行管理と事後評価、段階的な見直しにより、バリアフリー施策の継続的な発展に向け、計画的に取り組んでまいります。

次に、街路事業費、県営事業負担金のうち、県営街路事業負担金でございます。決算書は 274 ページ、事業別概要は、令和 6 年度現年分が 222 ページ上段、令和 5 年度繰越分が 331 ページ下段、国 1 次補正繰越分が 332 ページ上段でございます。現年分と繰越分を合わせまして、決算額 2,608 万 2,000 円となります。これは、鳥取県が実施した街路事業に係る鳥取市の負担金で、翌年度への繰越額は 1,307 万 7,000 円でございます。不用額は 784 万 3,000 円で、これは、県営事業の確定に伴う負担金の減額によるものでございます。

都市企画課、歳出合計でございます。一番下の行を御覧ください。決算額 3 億 3,300 万 2,000 円、翌年度繰越額 6,251 万 6,000 円、不用額 2,325 万 8,000 円でございます。都市企画課分については、以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。よろしくお願いいたします。それでは、交通政策課所管の業務について説明させていただきます。資料のほうは、決算資料18ページを御覧ください。まず、1つ目です。総務費、総務管理費、企画費、空港利用促進費、鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金、事業別概要書は223ページの上段です。こちら、鳥取空港の利用促進と利便性の向上を目的として活動しておられる鳥取空港の利用を促進する懇話会への負担金です。近年では、特に鳥取－羽田便の5便化継続に向けて、首都圏でのPRイベントの開催や雑誌等への広告掲載、エージェントへの旅行商品の造成支援のほか、鳥取空港のにぎわい創出事業など、鳥取空港の利用促進を図る取組を実施しております。決算額は1,020万円です。

続きまして、交通対策費、地方バス路線維持対策費、地方バス路線維持対策補助金、事業別概要書は223ページの下段です。路線バスの利用者は年々減少しておりますが、コロナの影響で、利用者は大幅に落ち込みました。その後、利用者は回復傾向にありますが、人件費の上昇であったり、燃料費の高騰もありまして、路線バス事業は非常に厳しい状況に陥っております。この補助金は、バス路線を維持するために、不採算路線における運行経費について、バス事業者へ補助金を交付するものでございます。決算額は2億8,049万7,000円となっております。

続きまして、高齢者等公共交通利用支援事業費、こちら、免許返納者と65歳以上の高齢者を対象としまして、路線バス定期券を半額で購入できるように助成するものでございます。令和6年度は、1,891件の助成を行いました。決算額は1,677万8,000円になります。

続きまして、生活交通確保対策事業費、バス代替タクシー運賃補助金、事業別概要書224ページ上段です。バス代替タクシーは、路線バスが減便・廃止になった交通空白地域におきまして、路線バスの代わりとなる乗合タクシーを運行するタクシー事業者に対して、運行経費と運賃収入の差額を補助するものでございます。現在、吉岡洞谷線、西郷線、雨滝・上地線、米里線、神戸線の5路線の運行を支援しております。決算額は3,191万9,000円、不用額は101万9,000円となっております。なお、不用額につきましては、冬場の予約便の運行回数が少なく、運行経費が減少となりまして、運行実績の確定によるものでございます。

続きまして、市町村有償運送事業費（気高循環バス、青谷バス）、事業別概要書は224ページ下段です。こちら、交通空白地域において、本市が実施主体となって運行する市有償バスの運行経費でございます。従来から、気高町と鹿野町を運行をしております気高循環バスに加えまして、令和6年4月からは、青谷バスを運行をしております。この青谷バスは、青谷地域を運行しておりました日ノ丸自動車の日置線・勝部線の廃止に伴うものでございます。決算額は5,117万6,000円、不用額は221万2,000円です。この不用額につきましては、この令和6年度、青谷バスが初めての運行であったということもありまして、冬場の運行便数の増加を見込んでおりましたが、そこまで運行はなかったということと、あと、気高循環バスの車両が老朽化しておりまして、突発的な修繕に備えて減額補正を見送ったものでございます。

続きまして、市町村有償運送事業費（線越し）分でございます。こちら、令和6年4月から運行をしております、青谷バスで使用しておりますマイクロバス2台の購入費でございます。

こちら、令和 6 年 9 月に納車いたしまして、現在使用しております。決算額は 2,097 万 8,000 円、不用額は 321 万 5,000 円になります。この不用額は、入札の結果によるものでございます。

続きまして、地域主体型生活交通確保支援事業費、事業別概要書は 225 ページ上段です。こちら、交通空白地域において、共助交通を運行する N P O 法人や、まちづくり協議会などに対して、運行費を補助するものでございます。令和 6 年度は、7 団体に支援しております。また、令和 6 年度からは、運行主体の負担軽減を図るため、民間事業者へ運行管理支援業務を委託しております。決算額は 4,425 万 8,000 円、不用額は 119 万 9,000 円でございます。こちら、不用額につきましては、7 地域の補助実績の確定によるものでございます。

続きまして、未来型地域交通連携確保事業費、事業別概要は 225 ページ下段です。こちら、令和 5 年度に続きまして、中心市街地で 2 回目となります、自動運転バスの実証運行に係る経費でございます。運行に係る費用は、補助率 10 割の国庫補助を活用しております。決算額は 8,010 万 2,000 円です。

続きまして、共創型交通モデル事業費、事業別概要は 226 ページ上段です。こちら、鳥取駅南エリアで実施しました、A I オンデマンド乗合交通、とりモビの実証運行に係る経費として、官民で組織いたします、とっとり共創型交通協議会の補助金でございます。こちら、事業の成果の欄に書いてございますが、令和 5 年度につきましては、国庫補助、共創モデル実証プロジェクト補助金を活用いたしまして、こちらのほうは、直接協議会に振り込まれておりますが、令和 6 年度につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しております、こちらの交付金が、県を通じて市へ交付され、それから協議会に支出するというところで、若干金額が変わってきているというところがございます。決算額につきましては 2,451 万 8,000 円、不用額は 571 万円でございます。この不用額につきましては、運行期間がですね、当初は 4 月頭からを想定しておりましたが、実際には 5 月 20 日からということで、約 2 か月短縮となったこと、あと、利用が少ない時間帯、具体的には、土・日の 19 時以降等の時間帯に、運行台数を 2 台から 1 台に減らすといったこと、あと、広報などプロモーション費用をできるだけ圧縮するという形で、事業費の圧縮に努めたものでございます。

続きまして、決算資料 19 ページ目を御覧ください。100 円循環バス運行事業費でございます。100 円循環バス運行費負担金、事業別概要 226 ページ下段です。こちら、中心市街地を運行しております、100 円循環バスくる梨の運行経費に係る運行事業費への負担金です。くる梨の利用者は、コロナ前には届きませんが、前年度から比較いたしまして、1 万人弱増加して、増加傾向にございます。令和 6 年度は、32 万 8,406 人の方に御利用いただきました。一方、人件費でありましたり、燃料代が高騰しております、事業費が増加しております。決算額は 9,758 万 5,000 円です。

続きまして、公共交通利用促進事業費、学生等公共交通利用促進支援事業費でございます。こちら、公共交通機関を使って、県内の高校等に通学する学生の通学費を支援するものでございます。補助内容は、月額 7,000 円を超える部分を支援するものでございまして、令和 6 年度は、延べ 341 件の助成を行いました。決算額は 672 万 4,000 円です。

続きまして、款土木費、港湾費、港湾総務費、鳥取港振興対策費、鳥取港振興会対策費、事業

別概要は227ページ上段です。こちら、鳥取港の施設整備及び利用促進を図る鳥取港振興会の活動を補助するものでございます。鳥取港振興会によるポートセールス等を行いまして、令和6年度は、1件のクルーズ客船の鳥取港寄港を実現しております。決算額は292万円です。

以上、交通政策課所管の令和6年度決算額は、7億3,495万5,000円です。交通政策課は以上です。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。資料のほうは20ページをお願いいたします。まず、総務管理費、企画費、都心居住推進事業費、予算額は795万6,000円でございます。決算額は704万6,000円で、内容につきましては、街なか居住推進事業費で、決算書は202ページ、事業別概要書は227ページ下段になります。内訳につきましては、住まいに関する総合相談窓口、住もう鳥取ネットの運営に係る経費、また、まちなか居住体験施設、K a r i 巢m a i の運営に係る経費などとなっております。

次に、中段の商工費、商工業振興費、中心市街地活性化推進事業費で、決算書は260ページで、予算額は3,389万2,000円、決算額は3,216万7,000円でございます。まず一番上、中心市街地活性化協議会運営助成事業費、決算額は1,257万8,000円でございます。これは、協議会のプロジェクトマネジャー1名と、事務局2名の人件費と事務費に対する補助金となっております。

次に、市民交流ホール運営費補助金で、決算額は1,080万6,000円でございます。これは、本通りにあります、パレットとっりの2階に設置されおります、市民交流ホールの運営に対しまして、人件費、事務費、イベント開催費などの利用促進費につきまして、運営者でございます鳥取商工会議所へ補助金を交付しているものでございます。昨年度は、延べ8,805人の御利用をいただいたところでございます。

次に、下段の土木費、都市計画費、都市計画総務費、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費で、決算書は272ページ、予算額は868万7,000円でございます。決算額は837万5,000円で、この中の鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業費、決算額は617万円で、事業別概要書は230ページ上段になります。これは、バード・ハットでのイベント促進を図るための事業で、イベント開催費用に対する補助金交付と、イベントの企画や運営手続などをサポートする専門スタッフの人件費などとなっております。令和6年度は、22件のイベント開催がございまして、延べ2万9,000人の御来場をいただいたところでございます。

次に、一番下の鳥取駅周辺再整備推進事業費で、決算額は5,061万6,000円で、事業別概要書は230ページ下段になります。これは、鳥取駅周辺再整備に関する整備計画の策定に向けまして、駅周辺の交通実態調査をはじめまして、市民の意見ですとか、アイデアを収集するための市民ワークショップ、市民フォーラムの開催、そして、リ・デザイン会議や四者連携協議会など、各専門会議の開催などに取り組んだものでございます。

以上、まちなか未来創造課の決算額は、1億5,603万4,000円でございます。まちなか未来創造課の説明は、以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。引き続き、資料の21ページを御覧ください。衛生費、他会計繰り出し、水道事業会計へ繰り出しでございます。決算書は248ページです。これは、殿ダム建設事業に伴います上水道事業償還額を水道局へ繰り出したものでございます。決算額は948万7,000円でございます。

次に、その下になります。土木費、土木管理費、土木総務費のうち、殿ダム対策費でございます。決算書は262ページです。これは、ダム周辺地域の活性化を図るため、周辺集落が行うまちづくり事業等に要する経費に対する補助や、指定管理による殿ダム周辺広場の維持管理を行ったものでございます。決算額は2,514万6,000円です。財源としましては、殿ダム水源地域対策事業基金を充当しております。不用額が89万4,000円ありますが、これは事業の確定によるものでございます。

その下になります。河川費、河川総務費のうち、樋門管理費でございます。決算書は270ページです。これは、樋門、排水機場の管理を行うもので、決算額は3,567万2,000円です。財源としましては、国管理費及び県管理費の受託費でございます。不用額が1,080万2,000円ありますが、これは実績によるものでございます。

次に、その下、河川維持管理費でございます。決算書は270ページです。これは、河川のしゅんせつ・除草等により、排水機能を維持しまして、市民生活の安全確保を図るためのものでございます。しゅんせつ・除草を21河川行い、河川の維持管理を行ったところでございます。決算額5,175万5,000円、財源としましては、緊急浚渫推進事業債を充当しております。不用額が2,742万6,000円出ておりますけれども、これは、令和5年の台風7号により、予定していた箇所におきまして、土砂が流されたり、また被災、それから、各業者が災害復旧工事を優先し、しゅんせつの対応ができなかったため、確定したものでございます。

次に、その下、普通河川改良事業費でございます。決算書270ページです。これは、河川災害を未然に防止するため、河川等の改修を行いまして、浸水被害の軽減及び環境の改善を図るものでございます。令和6年度は、大門川改良工事に伴う実施設計と、枝川改良工事に伴う流域検討のための基本設計の業務を行ったものでございます。決算額1,348万7,000円、財源としましては、緊急自然災害防止対策事業債を充てております。不用額が981万3,000円出ておりますが、これは請負差額によるものでございます。

その2つ下になります。治水対策事業費でございます。決算書は270ページです。事業別概要は、現年分が231ページ上段、繰越分が333ページ上段となっております。これは、浸水被害のある地域に、内水処理対策を実施しまして、浸水被害を防ぎ、市民の安全確保を図るものでございます。令和5年度からの繰越予算で、糸谷川の浸水対策工事、それから、青谷地区と鹿野町大工町裏川の測量設計業務、準用河川小沢見川ポンプの整備工事の配管分の工事、それから、福井地内の水路工事を行ったものでございます。令和6年度現年予算では、小沢見川ポンプ場整備と青谷町地区の内水排水施設の整備工事を行ったところでございます。決算額が、繰越額と合わせまして1億4,820万1,000円、財源としましては、県からの河川管理委託費、また、緊急自然災害防止対策事業債、過疎対策事業債を充当しております。翌年度繰越額8,796万円出ておりますけれども、こちらは、青谷地区の浸水対策整備と、それから、小沢見川のポン

ブ整備におきまして、排水ポンプの製作、それから、青谷地域のボックスカルバートの製作が遅延によりまして、資材の調達に遅れが生じたことから、年度内完成が見込めなくなったことにより繰り越したものでございます。不用額2,970万8,000円出ておりますけれども、これは、緊急排水ポンプの設置実績と、それから、工事請負差額によるものでございます。

次に、その下、急傾斜地崩壊対策事業費でございます。決算書は270ページです。事業別概要は、現年分が231ページ下段、繰越分が333ページ下段となっております。これは、急傾斜地崩壊対策事業費と小規模急傾斜地崩壊対策事業費があります。急傾斜地崩壊対策事業費につきましては、保全人家5戸未満を対象とした小規模急傾斜地崩壊対策事業において、令和5年度の繰越予算により、岩吉地区と、それから青谷町夏泊地区の詳細設計を実施し、令和6年度には、中湯棚地区の測量設計と、それから青谷地区の夏泊地区の工事を実施したものでございます。決算額は4,923万8,000円、財源としましては、県補助金並びに緊急自然災害防止対策事業債を充当しております。翌年度繰越額7,030万円出ておりますけれども、これは、青谷町夏泊地区の小規模急傾斜地崩壊対策事業を繰り越したものでございます。不用額2,156万2,000円は、工事請負差額と、それから、一部詳細設計において対策範囲に工法が確定し、減額としたことから、工事費が減となったものでございます。

次に、22ページを御覧ください。都市計画費、都市公園整備費のうち、公園整備事業費でございます。決算書は274ページ、事業別概要は232ページ下段、233ページ上段です。これは、公園施設長寿命化計画により、湖山池、それから久松公園、樗谿公園など、各それぞれ5か所の公園で、擬木柵や遊具の更新の実施、また、地域コミュニティの支援事業においては、2地区の公共空地において、遊具を設置し補助したものでございます。決算額は7,302万円、財源としましては、社会資本整備総合交付金、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を充当しております。翌年度繰越額3億8,603万9,000円出ておりますけれども、これは、湖山池公園などの3公園の長寿命化工事、約8,033万9,000円と、令和6年度国1次補正により、鳥取市営美保球場のスコアボード整備並びに防球フェンス工事、3億570万円を全額繰り越したものでございます。不用額202万3,000円は、請負差額によるものでございます。

その下になります。公園管理費のうち、公園管理費、都市公園等管理費でございます。決算書は274ページです。これは、都市公園等の維持管理業務を適正に行いまして、148か所の公園等の指定管理料と、公共空地の除草等の費用、また、光熱水費等を支出したものでございます。決算額2億8,262万9,000円、不用額573万7,000円で、事業の確定によるものでございます。

その下になります。芝生化推進事業費、公園芝生化推進事業費でございます。事業別概要233ページ下段となります。令和6年度につきましては、芝刈り機2台の購入と、これまで芝生化を行いました公園の芝生の養生費用等を支出したものでございます。決算額は1,906万円でございます。

その下になります。他会計繰り出し、土地区画整理費特別会計へ繰り出しでございます。決算書は278ページ、決算額は3,476万2,000円でございます。これは、長期借入金元金償還金、利子償還のため、特別会計へ繰り出すものでございます。不用額52万6,000円は、事業費の確定によるものでございます。

その下になります。災害復旧費、公共土木災害復旧費のうち、現年発生災害復旧費でございます。決算書は 302 ページ、事業別概要 234 ページ上段と 334 ページ上・下段となります。令和 5 年災害繰越分と令和 6 年度単独災害分でございます。令和 5 年度 7 月豪雨及び台風 7 号の災害復旧といたしまして、補助災害復旧につきましては、千代川緑地、千代川倉田緑地、猪子川の 3 か所を、また、単独災害復旧につきましては、猪子川など 20 河川の工事と、それから、徳三川の測量設計を実施したものでございます。また、令和 6 年度現年につきましては、下谷川など 3 河川の復旧工事を実施したものでございます。決算額 1 億 3,431 万 6,000 円、財源といたしましては、公共土木施設復旧事業費国庫補助、また、公共土木災害復旧事業債でございます。不用額 2 億 892 万 8,000 円でございます。これは、補助災害分 2,270 万 7,000 円、こちらが工事請差でございます。現年単独分 220 万 3,000 円、こちらも工事請差でございます。また、単独災害につきまして、請負差額並びに国府町の大石川、それから荒舟川の 2 河川で、約 1 キロにわたりまして、河道埋塞をしており、河道そのものがもう壊滅的な状況でありましたので、土砂除去、それから河川流路の復旧を予定しておりましたが、こちらの 2 河川を、鳥取県が砂防河川災害復旧として採択を受けて、復旧することになりまして、重複したことから、それから、国府町の石井谷川など 3 河川について、農村整備課や県の災害復旧の調整により、施工箇所を整理し、精査を行ったことから、単独分 1 億 8,401 万 9,000 円が不用額となったものでございます。

次に、災害復旧費、公共土木災害復旧費のうち、過年発生災害復旧費でございます。決算書は 302 ページ、事業別概要 234 ページ下段と 235 ページ上段です。これは、令和 5 年度に発生した災害を令和 6 年度から予算化を、予算を適用しまして、災害復旧を行った事業でございます。令和 5 年度 7 月豪雨並びに台風 7 号の災害復旧といたしまして、補助災害復旧につきましては、鰯谷川など 11 河川、13 か所、また、単独災害復旧につきましては、西谷川など 5 河川、10 か所の工事を実施したところでございます。決算額 2 億 1,568 万 7,000 円、財源といたしましては、公共土木施設災害復旧事業費国庫補助、公共土木施設災害復旧事業債でございます。翌年度繰越額 2 億 8,125 万 6,000 円出ておりますけれども、これは、令和 5 年債の補助災害を優先したことにより、単独災害を先送りにしたことによりまして、あわせて、適正工期の確保並びに関係機関との工程調整のために繰り越したものでございます。不用額 662 万 8,000 円は、請差によるものでございます。

河川公園課、一番下の下段になります。決算額 12 億 1,151 万 1,000 円、翌年度繰越額 8 億 2,555 万 5,000 円、不用額 3 億 2,647 万 1,000 円でございます。河川公園課は以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。決算資料の 23 ページを御覧ください。道路課、決算額は 32 億 6,756 万円となります。翌年度繰越額は 11 億 2,190 万 9,000 円で、海蔵寺祢宜谷線の地滑り災害復旧工事と併せて行う道路拡幅部分の工事費、地方道路整備交付金事業費の工事費、測量費及び用地補償費、昨年度認定していただいた地滑り工事の工事費、令和 6 年度 11 月 1 日から 2 日にかけての大雨により被災した道路の工事費、令和 5 年度台風 7 号

により被災した道路の災害復旧費が翌年度繰越額となっております。不用額は3億8,918万7,000円で、主な減額は、職員費、除雪関係費の除雪作業費、現年災害発生復旧費、過年度災害復旧費の工事費によるものでございます。

それでは、説明させていただきます。道路維持費、道路管理費、決算書は266ページ、事業別概要書は235ページ下段、決算額は3億4,720万4,000円となります。主な支出は、側溝のコンクリート蓋やグレーチング、防草シートなどの補修材、道路照明灯の電気代や、舗装や道路施設の修繕、緊急維持工事、除草業務、高木剪定業務、鳥取駅や鳥大駅前の駅前広場や鳥取駅地下道の管理費、アンダーパスのポンプ施設の管理費、アスファルト乳剤などの道路の補修材の原材料となります。その他財源は7,006万7,000円で、内訳は、道路占用料530件で、3,357万7,000円、鳥取駅南口駐車場の料金収入が3,436万円、境界立会・幅員証明が9万9,000円、道路賠償責任保険が163万5,000円、ペンキ代・コピー代等が39万6,000円となります。

続きまして、一般道補修費、事業別概要書は236ページ上段、決算額は1億8,697万円で、翌年度繰越額は356万8,000円となります。主な支出は、一般道補修事業の測量設計、側溝整備などの地区要望による道路改良に係る費用となっております。歳入は、地方債が6,320万円となり、その他の財源は、下水道マンホール蓋の取替え負担金が243万7,000円となります。

続きまして、一般道補修費（繰越し）、事業別概要書は335ページ上段となります。決算額999万2,000円です。主な支出は、海蔵寺祢宜谷線の地滑り工事の復旧と併せて行う道路の拡幅部分の用地費等となります。歳入は、地方債が120万となります。

続きまして、除雪関係費、事業別概要書は236ページ下段、決算額は8億4,570万2,000円、不用額は2億6,996万5,000円となります。主な支出は、スノーボールの購入、凍結防止剤などの消耗品、除雪車の燃料費や消雪パイプの電気代等、除雪車や消雪施設の修繕、除雪作業費、積雪等の観測業務、凍結防止剤散布業務、消雪パイプの点検業務、小型除雪機の点検、除雪車の借り上げ料となっております。財源の内訳は、国・県支出金は2,989万4,000円で、国が22万3,000円、県が2,967万1,000円で、これは、国道・県道を市が除雪した、除雪して、かかった費用となっております。不用額は2億6,996万5,000円で、3月となり気温が上がり、除雪が1回も出勤がなかったということとなっております。

続きまして、道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業費、決算書は268ページ、事業別概要書は237ページ上段、決算額は3,260万1,000円となります。主な支出は、宮谷布勢線ほか2路線の道路整備に係る委託料、工事費、補償費等となっております。財源の内訳は、国の交付金1,542万4,000円、地方債は1,540万円となっております。

防災・安全交付金事業費、事業別概要書は237ページ下段、決算額は2億6,918万2,000円となります。主な支出は、西今在家橋ほか236橋の橋の点検、トンネル点検が1か所及びトンネル修繕が1か所、交通安全対策で歩道整備が5路線、無電柱化が1路線、これ弥生橋でございます。あと、道路改良が5路線の委託費と工事費、補償費等でございます。財源の内訳は、国の補助金及び交付金が1億1,820万9,000円で、地方債は1億260万円となります。

続きまして、社会資本整備総合交付金事業費（繰越し）、事業別概要書は335ページ下段となります。決算額は5,169万9,000円です。中郷9号線ほか3路線の道路整備に係る委託料及び

工事費となります。財源の内訳は、国の交付金が 1,632 万 6,000 円、地方債が 2,280 万円となります。

続きまして、防災・安全交付金事業費（繰越し）、事業別概要書は 336 ページ上段、決算額は 2 億 6,559 万 7,000 円となります。橋梁修繕設計が 3 橋、トンネル修繕が 1 か所、通学路安全対策路線が 1 路線、無電柱化路線が 1 路線、道路改良が 4 路線の工事費となります。財源の内訳は、国の交付金が 1 億 3,326 万 2,000 円、地方債が 1 億 2,130 万円となります。

続きまして、防災・安全交付金事業費（令和 5 年度国 1 次補正）（繰越し）となります。事業別概要書は 336 ページ下段、決算額は 2,715 万円となります。これは、弥生橋通りの無電柱化の 1 路線となります。財源内訳は、国の交付金が 1,485 万円、地方債が 1,230 万円となります。

続きまして、交通安全施設事業費、決算書は 270 ページ、事業別概要書は 238 ページ上段、決算額は 1,904 万円となります。これは、交通安全に必要なガードレール、カーブミラー、白線等の設置や修繕を行う費用となっております。

続きまして、災害復旧費、目災害復旧費、公共土木災害復旧費、決算額は 9 億 3,057 万 3,000 円となります。不用額は 11 億 4,710 万円、翌年度繰越額は 7 億 4,859 万 5,000 円となります。

それでは、説明します。公共土木災害復旧費、補助災害復旧費、決算書は 302 ページ、事業別概要書は 238 ページ下段、決算額は 8,128 万 5,000 円となります。不用額は 171 万 5,000 円、翌年度繰越額は 2 億 4,529 万 5,000 円です。これは、船木広岡線ほか 5 路線、令和 5 年度 11 月 1 日から 2 日にかけての大雨及び令和 3 年 7 月の梅雨前線により被災した道路の災害復旧、道路の災害を復旧する費用となっております。歳入は、国の補助金 3,214 万 5,000 円、地方債は 4,905 万円となります。

続きまして、補助災害復旧費（繰越し）、事業別概要書は 337 ページ上段、決算額は 1 億 4,644 万 3,000 円、不用額は 1,836 万 4,000 円で、請負差額によるものでございます。これは、令和 3 年 7 月の梅雨前線、令和 5 年度 7 月 13 日の大雨、令和 5 年台風第 7 号に伴う豪雨により被災した道路の復旧費用でございまして。歳入は、国の補助金 1,609 万 4,000 円で、地方債は 9,777 万 1,000 円となります。

続きまして、単独災害復旧費（繰越し）、事業別概要書は 337 ページ下段、決算額は 5,980 万 7,000 円、不用額は 8,619 万 3,000 円で、これは、橋の撤去をした際に、護岸の復旧をしなくてもよい等の工法変更によるものでございます。事業の内容は、令和 5 年 7 月 13 日の大雨及び令和 5 年台風 7 号に伴う豪雨により被災した道路の災害復旧費で、地方債が 972 万 9,000 円となります。

続きまして、補助災害復旧費（令和 5 年台風第 7 号関連）、事業別概要書は 239 ページ下段、決算額は 6 億 4,254 万 1,000 円となります。不用額は 843 万 5,000 円で、請負差額によるものでございます。翌年度繰越額は 5 億 330 万円です。これは、令和 5 年台風第 7 号により被災した佐治中央線ほか 24 路線の道路災害復旧をする費用でございまして。歳入は、国の補助金 4 億 1,178 万円、地方債は 2 億 240 万円となります。

道路課、令和 6 年度決算額 32 億 6,756 万円、翌年度繰越額 11 億 2,190 万 9,000 円、不用額は 3 億 8,918 万 7,000 円です。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。よろしくお願いします。資料の24ページを御覧ください。款土木費、項土木管理費、目建築指導費、細目福祉のまちづくり推進事業費です。決算書は264ページ、事業別概要書は240ページ上段です。決算額378万3,000円、不用額110万円です。財源は、国の社会資本整備総合交付金、県の補助金及び一般財源を充当しています。このうち、国費が189万円、県費が94万4,000円です。この事業は、バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例の基準に基づいて、施設の整備を行う民間の特定建築物の建築主に対して、その費用の一部を助成するものです。実績は1件です。事務所に車椅子用トイレとスロープの設置をしました。不用額は、オストメイトの設置など、比較的短期間で実施できるものを対象に補助額を確保していましたが、申請がなかったことで不用額となったものです。

2行置いて、その次になります。細目の石綿改修支援事業費です。事業別概要書は240ページ下段です。決算額2,034万6,000円、不用額58万5,000円です。財源は、国の社会資本整備総合交付金、県の補助金及び一般財源です。そのうち、国費が1,051万円、県費が737万6,000円です。この事業は、石綿が使用されたおそれのある建築物の所有者に対し、吹きつけの石綿の飛散防止のため、石綿の含有調査費用を助成するほか、石綿の除去や封じ込め工事を行う費用の一部を助成するものです。実績は、調査が4件と除去が3件です。

次に、細目住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費です。事業別概要書は241ページ上段です。決算額3,795万1,000円、繰越額8,502万7,000円、不用額695万1,000円です。財源は、国の社会資本整備総合交付金、県の補助金及び一般財源です。このうち、国費が1,706万4,000円、県費1,024万3,000円です。この事業は、震災による被害から市民の生命・財産を保護し、安心・安全な生活環境の保全と災害に強いまちづくりのため、木造一戸建て住宅の無料耐震診断をはじめ、所有者に対して、耐震化の費用、屋根瓦耐風対策の費用、危険なブロック塀などの除去や改修費用の一部を助成するものです。また、令和6年度から、耐震性が不足していると判定された木造一戸建て住宅の除却費用の一部を助成してます。実績は、木造一戸建て住宅の無料耐震診断が69件、木造一戸建て住宅の補助、このうち、耐震診断6件、耐震補強設計21件、耐震改修16件、除却7件、合計50件、このほかに、ブロック塀の補助、撤去12件、改修7件の合計19件、屋根瓦耐風改修の補助1件です。繰越額は、トスク本店の解体工事に当たり、移転先事務所の工事完成が遅れたことで、解体工事の着手がずれ込こんで、出来上がらなかったことによる繰越しのものです。不用額は、耐震診断や耐震補強設計など、比較的短期間で実施できるものを対象に補助枠を確保していましたが、申請がなかったことで不用額となったものです。

1行置いて最後になります。細目空き家対策事業費です。事業別概要書は242ページ上段です。決算額1,596万4,000円、不用額240万3,000円です。財源は、国の空き家対策総合支援事業費、県の補助金、その他財源は、確認申請の手数料収入及び一般財源を充当しています。決算額のうち、空き家の除却補助は978万6,000円で、このうち、国費が489万3,000円、県費が244万6,000円、市費が244万7,000円です。その他の617万8,000円は、会計年度職員人件費、行政代執行による滝山の危険空き家解体工事費、事務費、相続人調査委託料、これは、国

費 24 万 6,000 円含んでおります、これらによるものです。この事業は、特定空家、危険な空き家の所有者に対して指導を行い、災害を未然に防止することが主な目的としております。その一環として、空き家の解体と残置物の処分に係る費用の一部を助成しています。実績は 13 件です。不用額は、応募者が諸事情により辞退したことにより、再度募集をかけましたが、新たな応募者がなく、不用額となったものです。

建築指導課の歳出合計です。歳出の決算総額は 1 億 9,053 万円、繰越額は 8,502 万 7,000 円、不用額は 1,429 万 1,000 円です。以上、説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 宮部課長。

○宮部 将建築住宅課長 建築住宅課、宮部です。よろしくお願いいたします。建築住宅課では、歳入のうち、金額の大きな住宅使用料があるため、初めに、こちらについて説明いたします。資料の 14 ページを御覧ください。決算書は 148 ページです。使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用料です。収入済額 3 億 9,222 万 2,000 円、収入未済額が 7,563 万 7,000 円です。収入の内訳は、右の内容欄を御確認ください。その他 68 万円は、電柱使用料、グリーンハイツおおやの自動販売機の使用料です。現年の家賃収入徴収率は 98.5%で、令和 5 年度の 98.55%に対して、0.05%の減でした。過年分の家賃徴収率は 8.74%で、2.69%の減でした。

資料の 15 ページになります。建築住宅課の歳入収入済額の合計は 6 億 933 万 1,000 円、収入未済額の合計は 7,563 万 7,000 円です。

続きまして、歳出について説明させていただきます。資料の 25 ページを御覧ください。歳出の合計は、総務費と土木費の合計となっています。まず、総務費から説明いたします。決算書は 200 ページ、事業別概要書は 242 ページ下段です。総務費、総務管理費、財産管理費です。決算額 2,990 万 6,000 円です。財源は、財産貸付収入、土地・建物貸付収入を充当しています。不用額 1,291 万 2,000 円です。主なものは、右側の内容欄にあります。

定期借地権付土地分譲事業費で、決算額は 2,990 万 6,000 円です。これは、鹿野町湯川住宅団地の土地購入費 2 区画分、その他広告に係る経費です。不用額は、土地購入費負担金、補助金等の残です。

続きまして、土木費です。決算書は 276 ページになります。土木費、住宅費ですが、住宅費については、住宅管理費と公営住宅建設費の合計となっていますので、まず、住宅管理費から説明します。住宅管理費としての決算額 2 億 5,985 万 3,000 円、不用額 3,192 万 1,000 円です。

まず、住宅維持補修費です。決算額 1 億 4,434 万 2,000 円、不用額 2,217 万 5,000 円です。主なものは、右側の内容欄にあります。

住宅維持補修費 6,686 万 5,000 円です。財源は、住宅使用料と諸収入を充当しています。これは、市営住宅の日常の一般修繕、法定点検等、維持管理に要する費用です。

その下、施設管理業務委託事業費 6,641 万 9,000 円です。財源は、住宅使用料を充当しています。これは、市営住宅の施設管理業務を、住民サービスの向上を目的として、民間の賃貸住宅管理会社へ、修繕や保守点検を委託するものです。住宅維持補修費の不用額 2,217 万 5,000 円の主なものは、住宅修繕費、手数料、火災保険料、施設管理業務委託費の残です。

県営住宅管理費などは、経常的なもののため、説明を省略させていただきます。

続いて、住宅セーフティネット事業費です。事業別概要書は243ページ下段です。決算額は875万2,000円、不用額403万円です。これは、入居を拒まない民間賃貸住宅の供給を促進するとともに、高齢者・障害者・子育て世代等の住宅確保要配慮者居住のため、経済的支援を行うものです。不用額は、実績の減によるものです。

続きまして、公営住宅建設費です。決算書は278ページ、事業別概要書は244ページ上段からになります。土木費、住宅費、公営住宅建設費としての決算額1億8,530万1,000円、不用額194万8,000円です。公営住宅建設費の財源は、国の社会資本整備総合交付金と公営住宅建設事業債及び一般財源を充当しています。

まず、公営住宅等長寿命化対策費です。事業別概要書は244ページ上段です。決算額1億2,341万8,000円、不用額は1,000円です。これは、令和5年度から6年度にかけて行った大森団地RG2棟の改修工事の後年分となります。

最後になります。市営住宅屋根改修事業費です。決算額6,188万3,000円、不用額194万7,000円です。これは、市営住宅のアスファルトシングルぶき屋根を、金属板ぶきの屋根にふき替える改修を、年間二、三棟ずつ、計画的に行っているもので、令和6年度は、湖山団地2棟、旭町団地10棟の計2棟を改修したものです。

以上、建築住宅課の歳出の決算総額は4億7,506万円、不用額は4,678万1,000円です。以上で、説明終わります。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 すみません、ちょっと確認ですけれども、事業別概要で336ページ上段、道路課さんのですけども、防災・安全交付金事業費（繰越し）で、事業の成果で説明していただくときに、（2）の交通安全対策、通学路対策、2路線と事業別概要書いてあるんですが、1路線と先ほどおっしゃられたと思うんですけど、2路線で正しいですか。どうですか。

◆加藤茂樹分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 2路線の間違いです。

◆谷口明子副分科会長 分かりました。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 谷口です。事業別概要でいいますと、223ページ上段で、交通政策課さんですけども、鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金ですが、この事業の成果の中の内容ですが、単位が席、何席ってなってるんですけども、どういう、各どういう支援を具体的にされて、そういった席という単位になったのか、ちょっと教えてもらえないでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。こちらにつきましては、旅行エージェントのほうに、旅行商品の企画を、造成をお願いいたしまして、それですね、販売した席数になっております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 まず最初に、建築のほうからちょっとお尋ねします。資料では25ページですけど、下のほうに、公営住宅等長寿命化対策で、大森団地に取りかかっておられて、令和2年からずっと3年、4年、5年、6年ということで、7年度も、今年度もあるわけですけど、このRGのまず4棟っていうのは、まだ1つ残つとると思いますけどね、この計画とか、基本的には、今年工事が、6年度はRGの2棟ということで整備されるっちゃうことですけど、なかなか高齢者向けのバリアフリー、いろいろとやるとか言っておられるんですけど、これエレベーターはついてないと思いますけど、その辺のことと、4階建てで、果たして、ちょっと不安というのが、雇用促進住宅でも、4階、5階の辺がもうほとんど、5階ですけどね、利用されないというのは、空いとるということもあって、その辺の利用者の入居状況、以前の、入居状況はどうなのか、その人が、またまた改造されて入られるのが予定があるのか、せっかく整備しても、入居者が4階らへんにいないからっていうことが、その辺を事前にこの委員会とかで検討はされとるんでしょうけど、この辺はどうかなとちょっと不安もあるし、今度、来年度以降にしようとしてされて、RGの4をまた整備されると。ちょいちょい、あの辺を車で朝通るときに、駐車されとる車少ないし、洗濯物見ても、何だあ、ちょっと干してないようなときもあるし、入居状況はどうなのか、その辺をちょっとお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 宮部課長。

○宮部 将建築住宅課長 建築住宅課、宮部です。長寿命化対策事業につきましては、おっしゃられるとおり、大森団地を今、事業を続けているところであります。今年度、来年度で、RG3棟の改修を行う予定としております。RG4棟につきましても、また今後、設計業務から、まずかかるんですけども、一応予定としましては、8年度設計、9年と10年を工事というようにはかかっていきたいと考えております。大森団地につきましては、それで完了となります。

エレベーターにつきましては、このたびの大森団地の改修では、設置は考えておりません、ただ、これまでの入居者さん、別の団地もそうなんですけども、入居さんから、ちょっとこれ以前にもお話ししたのかもしれませんが、駐車場が、スペースが減る、結局エレベーターをつけることによる増築、あと、階段室型の住戸になるので、廊下を増設するということによって、駐車スペースが狭くなるとか、共益費が増えるので、あんまりちょっとどうかなっていうことも聞いたりしております。ただ、おっしゃるように、その4階建て、5階建てっていうのも、結構上り下りっていうのは大変ですので、これから、今年度、長寿命化計画の中間見直しを行うんですけども、そこでもまた検討することには思うんですが、例えば市営住宅、5階建てのものも何棟かありまして、そういった高い、高いっていうか、5階とかについては、ちょっとこれからも、エレベーターの設置等は考えたいなとは思っているんですけども、これも財政等と話す中で、そのエレベーターの設置に係る費用というのは当然出てきますので、またこれは、今後の計画を見直す上で、またちょっと検討していきたいところとは思っておりますが、ちょっと今時点では、まだ設置は考えておりません。

入居率ですね、大森団地につきましては、現在、団地でいきますと、大体72%ぐらいの入居率となっておりますね。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 その辺はね、まだ、今整備中ということですし、十分また募集もされるでしょうけど、積極的に。また、R4のほうもあるようですんでね。それと、また鳥取市のほうも、いろいろな市営住宅あるということで聞いてますので、十分、市民の皆さんのね、入居者の合った施設っちゃうか、利用しやすい、入居しやすいっていいですか、人気のある施設にしてもらわな、せっかく整備やっても、また7割程度で終わったら、3割はもう全然使われないということがあると、リフォームしても、そういうことがありますので、その辺も今後検討していただいて、取り組んでいただけたらと思います。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 谷口です。建築指導課さん管轄で、事業別概要241ページ上段の住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費ですけども、先ほどの資料の中の24ページで説明していただいたんですが、詳しくこの決算資料のほうにも、詳しく件数、項目、件数、成果として記載されていて、まず、この件数、それぞれのその成果の件数が、当初想定されてたものと、目標にどれぐらい達成しているかどうかということと、あと、先ほど不用額が695万1,000円ですかね、申請が少なかったっていうことでおっしゃられたので、目標を達成してないのかなとは思ったんですけども、その申請がなくなっただけだったので、周知のほうの努力というか、これからどうしていこうとかか考えとられるところを教えてくださいなと思います。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。成果は波がありまして、耐震診断やるんですけど、その後に設計が多い年とかはですね、改修が多い年とかが、ちょっとやっぱり波があるものでして、タイミングによって、ちょっと思った数より増えたりとか減ったりは出てくるかなってというのは感じております。

あと、周知の方法なんですけども、固定資産税の納付書の通知というのは、毎年、固定資産税課されるんですけど、その中に、チラシを、小さいものを作りまして、そこに案内を封入させていただいております。また、毎年、無料診断に関しましては、回覧ですね、チラシを作って、町内会の回覧をお願いしたりですとか、あと、市報のほうにも掲載して周知をしているところでございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 っていうことは、それぞれに目標というか、想定があったかと思うのですが、やはり波があって、今回どうだったかっていうのは、ちょっと細かくは分からないってところですかね。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。おっしゃるとおりで、何となくの波はあるんですけど、ちょっと細かいところまでは、把握はできておりません。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 これからね、いつ起こるか分からない地震に対して、本当に大事な事業だと思いますので、その耐震に対してのこういった事業の周知、今までどおりだと、なかなか進まないのもあるのかもしれないので、また、より一層どうしたらいいか、アンケートとか

取っていただいたり、いろいろな研究していただければと思います。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。今、いろいろ工夫してるところですので、また頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田でございます。幾つかあるんですけど、まず1件、概要書の229ページの下段になります。まち歩き推進事業費についてです。このことについては、総括質疑でも質疑がありました。もう一度、この事業の概要と、それから、事業の成果について御説明いただけますでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。まち歩き推進事業費の概要でございますけども、AR技術を活用して、まちなかへの回遊性・滞在性を高めていこうというような目的での事業になります。成果につきましては、評価結果のところでお示ししてるように、大きな成果を得ることができませんでしたというような評価をしてございまして、その根拠といたしましては、利用者が、そのARコンテンツを利用いただいた方が、444名という結果であったというところでの評価になります。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 具体的な中身について、新規に1か所増やしたと、真教寺公園だというふうにおっしゃっていたと記憶しておりますけれども、具体的な、こういった中身だったのかというのを御説明ください。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。真教寺公園をですね、新たにARのコンテンツを閲覧できるような場所のスポットとして設定を行ったというところです。ARコンテンツの内容につきましては、真教寺公園が動物を鑑賞できるような公園であるということにひもづけまして、シマウマですとか、ライオンでしたかね、そういった動物が、その真教寺公園を背景に動いてるようなARコンテンツを鑑賞いただけるような内容としたものでございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 当時から、なかなか難しいというか、問題もあるのではないかとということを申し上げていたわけですが、次年度から、何か飲食関係とか、何か少しおっしゃっていたと思うんですけども、次の展望としては、どういうふうにお考えか、もう一度お聞かせください。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。やはり、この2年、令和5年、6年と、この2か年を実施させていただきまして、なかなか、やはり利用者が伸び悩んでいるという結果でございます。その結果を踏まえまして、本年度におきましては、一旦は中断をさせていただいております。本年度、空き家等を活用した、リアルな体験をするような取組

を、地元の事業者の皆さんと一緒にやっていくようにしております。そういった空き店舗ですとか、実店舗の皆さんと何か連携したような形で、このARのコンテンツの利用ができないかというところを、本年度検討を重ねまして、その検討結果で、やれそうであるでしたら、来年度の事業のほうに計上させていただくというような検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ARのコンテンツに含めて、例えば子育て世代が欲しいような情報とか、そういったものを載せることというのは難しいんでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。できるできないかといえば、可能だと思います。これから利用者の皆さんへのヒアリング等も、以前も、現地でも行っておりますので、そういった声も併せまして、どのようなやり方が本当に事業効果が高められるかという点も含めて、検討を重ねていきたいというふうに考えております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 もちろん、まちなかを歩いていくという、このまちなかを回遊し、楽しく過ごしていただこうと思った中に、そういったリアル体験を含め、実質の情報、まちを歩いていく中で、例えば子育て世代が雨宿りができる場所であったり、例えば、おむつの交換ができる場所、それから、移動等円滑化促進事業を行っていて、そういったものも作成されているので、そういうユニバーサルトイレであるとか、そういった情報も併せて提供しながら、まちの中の滞在時間を増やしていただく、ただ、そのARだけでというには、少しハードルが高いのかなという感じがしますので、そういった情報を検討していくということはいかがでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。議員さんおっしゃられるような情報につきましては、ARで本当に発信したほうがいいのか、はたまたSNSを活用して発信したほうがいいのか、その辺の利便性も含めて、あとは費用対効果も含めて、検討をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ありがとうございます。やっぱりそのARを使っていくということで疑似体験もできるんだと、そこの入り口から、いろんな情報も入っていけるような、SNSや普通のアプリだけではなくて、少しそういう、何ていうか、楽しみながら探していけるような工夫もあればという御提案でしたので、よろしくお願いします。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございませんか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 資料の21ページ、河川総務費です。その中で、22ページの河川災害復旧費というのがございますが、いろいろな事業が、多くの事業ということで、この中でですね、全体的な都市整備部の不用額が8億何百というところが、膨大な不用額になっておりますが、そのことは、県の委託事業やいろいろや、それはやむを得んと思いますけど、この河川の維持管理費なんか、2,742万6,000円とか、その下の普通河川改良事業費981万3,000円ちゅうのがあ

って、ところが請差という話もあったようですが、基本的には、災害等があり、災害の発注がいろいろあって、事務処理が多々あるということがあって、そういうことかもわかりませんが、そういうのがあったかもわかりませんが、実際は、予算をすれば、請差が出るのは当然で、その中で、また請差の中で地元要望がある、河川問題、河川改修やしゅんせつ、多くの要望が地元出とりますんでね、非常に何か不用額残るんも、時期的な面もあるかもわかりませんが、その辺の理由というか、あまりちょっと、もう二、三件でも、4件でもできるような感じで、体制ができないのか、人員が足りないとか、その辺があるのか、また当然、その辺がちょっと気になってましてね、不用額が多いというのが。これの不用額、できるだけ、待っておられる地元のほうの要望、地区要望やいろいろ市民のほうのありますんでね、要望が。それに対応するためには、もう少し災害のための何か、その辺があったかもわかりませんが、その辺の対応はどうでしょうかということでお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。寺坂委員さんおっしゃるとおりで、まず第一がですね、河川災害におきまして、しゅんせつをしたいところができなかった箇所というのが多々ございました。あと、それからですね、県の工事で、いわゆる県道と護岸が共有していることによって、そのしゅんせつをしたい現地に行けなかったってところの2点目がございます。3点目は、先ほどおっしゃっていただいたとおりで、施工業者の数が、もう実質的に、完全に不足した状態になりまして、鳥取県と、それから鳥取市の河川公園課、道路課もそうですし、それから、あと農村整備課のほうも、とにかく国庫補助事業を2か年ないし3か年以内で、早期にまずやらなければならないということに加えて、いわゆるブロック積みをほとんど使うところの事業が多くてですね、このブロック積みを作る会社が1社しかないという弱点もあり、物が入らない業者は、監理技術者や主任技術者が縛られてるというような状況から、なかなか業者さんにいつも頼んでるところが、各支所なんかは、特にいつも頼んでるところに頼みたいってことで、ほかの業者が入られると、なかなか嫌だとかっていう、ちょっとそういう声もあったりしてですね、極力、できる限りの調整はしたんですけども、なかなか思うようにいかず、大きなちょっと不用額になってしまったと。

もう一つは、一番最低限どうしてもやらなきゃいけないってところは、何とかやるべきところは今回こなしたんですけども、直撃でやりたいってところが、どうしてもその災害で奥に入れなかったりということがありましたので、そこにつきましては、今年度のしゅんせつの予算で向かうようにしております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 実情はお聞きしましたし、今年度もあるでしょうし、これは来年度要望でもね、いろいろ出てくるお話ですので、不足分、この額の分、要望のあるところなんか、どんどん積極的に取り組んでいただけたらと思います。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 谷口です。建築指導課さんの管轄ですけど、事業別概要 240 ページの下段の石綿改修支援事業費ですが、ここの要望、その評価結果のところで、この事業が最終年度、

令和7年度となっているってということで、7年度までで終わりっていいんですかね。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。大変いいところを御指摘いただきました。これ実は、国の要綱が大体3年ごとに更新してまして、大体3年ぐらいたったら終わるって言うてるんです。ちょうどまた時期が来たら更新して、また延長されるような事業になってまして、そういう関係で、そういう記載になっております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 では、更新されるかもしれないってところですか。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。はい、そう考えております。過去に3回ぐらい延長はされてますので、まだまだ石綿の残ってる建物ありますので、全国的に考えれば、延長される可能性が高いと、私は考えております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 ぜひとは思っていますが、実はですね、脱炭素先行地域のモデル地域の、太陽光パネルを屋根に設置するという事業が、ここではないですけど、ありますが、若葉台でアスベストが使用されている屋根のおうちがあるかと思うんですけども、そうした場合、屋根を、そのアスベストを除去しないと、太陽光パネルが載せれないようなお話をちょっと聞いてまして、だから、できましたら、その若葉台地域に、こういった事業があるよということを周知していただいたら、ここの部ではないんですけども、促進、推進できるんじゃないかなって思いますので、お願いというか、周知ちょっとしてもらったらなって思います。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。よくある話でして、ただ残念ながら、国は吹きつけたものしか対象にしてませんので、アスベストを含む成形板は、割ったりしない限りですね、そういった限りは特に飛散しないということで、補助の対象になっていないので、残念ながら、ちょっとそれはできません。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 分かりました。どうも失礼しました。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。移動等円滑化促進事業費についてお伺いしたいと思います。令和6年度の事業実績は、基本構想策定業務ということで、これからの事業に対しての計画ということだろうと思うんですが、その中で、今回説明ありました、対象とする14地区の中で、鳥取駅・城跡と、湖山駅周辺・鳥大というようなことで答弁がありまして、これを優先的にされるという、そのことなんですけど、14地区それぞれ特徴があるとは思いますが、この先に優先とされたこの2地区の優先条件というものと、この計画期間が、7年度から10年間ということです。これは、計画を推し進めるということで、この円滑化促進事業として、事業もこの10年間で完了するという捉え方でいいのか、まず、そこをお聞かせください。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。14地区のうち、このたび、バリアフリー基本構想の対象とする重点整備地区として指定したものが、今言われましたとおり、鳥取駅・城跡周辺地区と、あと、鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区の2地区、2つの地区に重点整備地区を設定しております。じゃあ14地区のうちに、この2地区をこのたび重点整備地区に選定した理由ですけれども、評価指標として、人口の集積度が高いってということと、2つ目には、公共交通の利便性が高い、それと、あと3つ目が、都市機能の集積度が高い、この3つの視点で評価をいたしまして、一番評価の点で得点が高かったのが、鳥取駅・城跡周辺地区と鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区、この2地区ということで選定しております。

じゃあ今後、あと、ほかの12地区はどういった形で進めていくのかということだと思いますけれども、まずはこの利用者の多い鳥取城跡、この2地区をバリアフリー化の推進していきまして、基本構想自体は10年間の計画ですけれども、5年ごとに中間見直しなり、見直し等を計画しておりますので、そのときに、ほかの地域も、今のこの2地区の進捗具合を見ながら、新たに、ほかの12地区についても、基本構想の中に加えていきたいというふうに考えております。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 御説明ありがとうございました。このバリアフリー化ということで、これまでの経過を見まして、二核二軸の若桜街道とかの駅周辺とかで、福祉関係、障害者とか、それぞれ当事者の方と一緒に点検等をしてこられたという経過もあると思いますが、この14地区においても、先ほど言われました評価視点の評価に沿って、こう順次されるという捉え方でお聞きしたんですけれども、この3評価の評価点で、今後14地区を順次整備していくとして、そのときに、先ほど言いました、高齢者であったりとか、障害者の方であったりとかという、その当事者の方も、一緒に点検をするということでの捉え方でよろしいのか伺います。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。次の重点整備地区の決定の際には、それぞれの地区において、バリアフリー点検、このたびも、先ほど言われましたとおり、鳥取駅周辺では、よくバリアフリー点検をしてるんですけれども、湖山駅や鳥大前駅ではバリアフリー点検をしておりませんでしたので、この基本構想の策定に当たりましては、障害者団体の方と一緒に、大学生なんかも含めて、バリアフリー点検をして、整備すべき箇所について皆さんで共有していただいて、計画のほうに定めております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ここに書いてあります基本理念に上げております、支え合いと誰もが安心して快適に自分らしく過ごせるまちづくりという基本理念っていうものをしっかり捉えていただいて、スピーディーにやっていただけると、していただきたいということを要望しておきます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 資料の18ページですけど、私も、ちょっと一般質問で、この地方バスや生活交通確保ということをちょっと質問しましたけど、この中で、いろいろ見ますと、全体的に、100万だ何だあかんのだあ、ずっと不用額なったり、先ほどの説明では、共創型ですかね、これは2か月遅れたっちゃうことで、550万ほど不用額になっとるわけですけど、この考え方を、やは

りオンデマンドバスというのが、県道、国道に挟まれた地域ということがあったりして、駅南の、非常に地方バスでも支援し、それで、ほとんど空席が目立つというのがあって、地方バス路線が。そのオンデマンドも、また、極端に言やあ、二重投資的な感じがあってね、やはり、今の考え方をもう少し、バス路線だけをずっと、その地域だけを、そこだけを、バス路線だけを見るんではなしに、もう少し広い面で、やはりバスにもう全然遠いとか、バス路線までというのがあったりするのはいましたけど、その辺の方の、弱者の、交通弱者っていいですか、それも含めて、やはり、もう少しその辺の生活交通の確保対策というか、それをもう少し幅広く検討してもらって、その辺を。極端に言えば、タクシー補助っちゅうのがあったりして、バス路線が廃止されたところはタクシーされてますけど、その辺も利用状況も、いまいちっちゅうのも聞きますし、時間帯がどうのこうの、なかなか家族に送ってもらうとか、中学生なんかは、そういうことをちょっと聞いたりしますけど。全然利用していないっちゅうのが、そういうのがあるんで、その辺もやはり地域との連携しながら、話を聴きながら、バス会社がタクシーも持つとるっちゅうのがあるんでしょうけど、そのタクシー、バス会社もいろいろありますので、タクシーもあるし、いろいろね、会社が。幅広くその辺の、その業界等も話し合いもしながら、地元ともね、その辺、もう少し対策に取り組んでいただけたらと思います。その辺どうでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。生活交通の確保に関する取組でございますが、こちらの取組ですが、令和2年3月に、市の生活交通創生ビジョンを策定しておりまして、これを策定する際に、バス会社のほうにヒアリングをしております。そのヒアリングの内容ですけれども、その策定した令和2年当時から、今後5年か10年の間に、このままの利用状況が続けば、路線の廃止等が考えられるという路線が上げられておりまして、具体的に申し上げますと、神戸線・勝部線・日置線・八坂線という具合にございまして、実際に日ノ丸バスさんのほうは、例えば神戸線のほうは路線が短縮されまして、その代わりに、令和5年度からは乗合タクシーを今、代替タクシーを導入しているというところ、あと、勝部線・日置線は、実際にもう廃止されまして、ここには、市の有償バスを入れているというところ、あと、今、とりモビをしておりますが、こちらです、日交の八坂線が該当しておりまして、実は、この八坂線っていうのが、今後、この路線の維持が難しいのではないかとのお話でしたので、その代替手段として使えるのかどうかっていうのを今試験をしているというところでございます。実際に、日本交通さんのほうが、運転手も、まだ確保できるので、廃止にはという話はいただいておりますけれども、今現在は、そのバスと、とりモビと、今重複しておりますが、今年も実験をさせていただきますが、来年度以降には、このバスなのか、モビなのかという判断も、これからしていきたいという具合に思ってます。二重投資はすべきではないと思っておりますので、委員さんのおっしゃるとおりかなと思います。

あとは、今、申しあげましたのが、この喫緊で廃止等が上げられておった、緊急的な路線でございましたので、こういったものに対応をしながら、もちろん空白地が、隙間といいますか、ございますんで、地域からの御意見をいただきながら、中には、共助交通なんかも広がってき

ていますので、その地域に合った、どういったことが、運転手も、バスの運転手、タクシー運転手も減ってきておりますので、住民の皆さんと一緒に、どういったことならできるのかなというのを、意見交換等できたらなと思っております。地域から、そういう声がありましたら、声が上がりましたら、意見交換等にもお邪魔していますので、そういったところで意見を吸い上げていけたらなと思っています。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 バス路線、ずっとその辺の代替的なことで話されてましたけど、先ほど話が合った空白地、バス路線からずっと外れた集落とか、その辺を見ながら、地域との話し合いを設けて、何がいいのかという格好でね、その地域でも、運転手さんのできる方がおられるかわからんですし、その話し合い等をしていただいて、もうできるだけ空白地の解消に向けて取り組んでいただけたらと思います。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。関連でお尋ねします。225 ページ上段にある、今、寺坂議員がおっしゃった、地域主体型生活交通確保支援事業ということで、これに反対するものではないんですけれども、評価のところで、地域住民が安心して地域で住み続けられる環境を維持することができたというふうに評価結果を述べておられるんですが、これは、どういったことを根拠に、数字なのか、あるいは皆さんの声なのか、何をもって環境を維持することができたというふうに評価されているのかお示してください。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。こちらですけども、この共助交通、今7地域でやっていただいておりますが、実際の利用者の声であったり地域の声をお聴きして、それで、ダイヤ改正であったり、ルート改正なんかもされておられます。最近では、トスクの用瀬店が閉店されたということもありまして、地域の声を基に、河原のエスマートまでですね、佐治であったり用瀬からも、運行エリアを拡大しております。そういった意味では、皆さんの地域を、声をお聴きしながら、皆さんが使える形で、どんどん どんどん進化していつていますので、そういった意味では、皆さんの声を聴きながら、生活交通が維持できているのかなという具合に評価しております。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ありがとうございます。進化しているということで、先ほど寺坂委員がおっしゃったように、路線維持であったり、こういった事業、7事業ぐらいありますよね、プラス、また高校生、学生等の交通支援とか、その中で、次年度に向けて、私たちにも分かりやすいとか、こう鳥取市全体の地図とか、道路地図になるのか、どういったのがいいか分かりませんが、どの路線が今後廃止されていくとか、こう目で見えるような、何ていうんですか、全体が見えるようなものを御用意いただけると、例えば、この今おっしゃってる地域主体型生活交通確保支援事業のところは非常に充実しているんだと。ここの路線はみんなの足が確保できているんだ、そして、先ほどおっしゃったような勝部線だとか、そういったところはもう廃止になる可能性があるとか、そういった、この7事業、8事業がですね、先ほど寺坂委

員がおっしゃったように、何ていうんですかね、二重投資にならない、それを私たちが目で見えるようなものっていうのを、一度つくっていただけるとありがたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。委員様の御意見の中でありました、この廃止という予定の路線は、民間の取組でございますので、なかなか公表च्छゅうのは難しいところがありまして、あと、この創生ビジョンの中にも、ヒアリングの結果では、今後5年、10年で、ちょっと、このままでは廃止等が可能性が高いという表現に、少し非常にデリケートな話でございます、バスがなくなるというのは、生活に非常に大きく影響出ますので、できるだけ確定した情報しか出せないのかなと思っております。そういった意味では、今、概念かもしれせんけども、今、都市計画マスタープラン等にでもですね、各拠点をつ結んでというところがありますので、概念としましては、人が多く動く路線ですね、各拠点を大きなバスで結んで、それ以外のところは、共助交通だったり、乗合タクシーという、小さなモビリティで動かすっていう具合に、そういう大きな幹と枝葉のところと分けていくというようなイメージを持っておりますので、そういったところは、このビジョンで公表しておりますので、また、ただ、市民の皆様には、なかなか届かないと思っています。利用促進も含めてですね、この生活交通には乗りましょうという具合に周知をしていけたらなと思っております。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 その御答弁は何度も伺っているんですけども、実際のところ、速度といいますが、鳥取市が進めていこうとしている速度と、世の中の事情が、なかなかかみ合っていないという現実があるかと思っています。廃止路線を示してくださいというより、今、どのエリアを、どういうふうにカバーをしていてっていう、以前つくられたものから、少しずつ変化もしていますから、更新できるようなものを、目に見えて、見せていただけると、例えば、先ほど八坂の辺りですか、それはカバーしてますよというようなお話もありましたし、中心市街地においては、くる梨が回っていると。だから、どのエリアを、どの方法で確保、皆さんの足を確保しているのかということが、分かりやすいものがあればいいなという意味だったんですけど、すみません、説明が下手で伝わってないかもしれませんけれども、いかがでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。ありがとうございます。この創生ビジョンのほうですね、ちょうど立地適正化計画の策定と合わせて改定する予定としておりますので、これをつくってから、もう7年ぐらいたちますので、今の状況、当時よりも共助交通もかなり数が増えておりますので、こういった現在の状況に合わせた形で改定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◆加藤茂樹分科会長 生活交通確保対策事業費に関連しては、もうよろしいでしょうか。足立委員。

◆足立考史分科員 今のところですけども、7コースあるということで、ここの運行支援というところで、運行経費と運賃収入との差額の助成ということがあります。この運賃に関して、7コ

ースの運賃基準っていいですか、運賃の決め方っていうのがどのようになっているのか、同じように差額が平等ならいいんですけど、その辺の中身がちょっと分からないもので、この資料によりますと、平均7で割ると、500万程度の補助金っていうようなことになるんですけど、その辺の運賃の考え方から、この車両購入等々も助成をして、上限450万となっております。この車両の耐用年数というものが決まっているのか、その辺、2つ目をお聞きします。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。共助交通の運賃でございますけども、今、7地域とも、1乗車当たり200円っていう具合に設定されております。これは、気高循環バスと、市有償バスの運賃に見習った形でですね、あと、昔、西郷地区の辺りで、南の交通の関係がございましたが、全てがそういった形で、鳥取市の場合は200円で、お子さんの場合は100円って形でされております。

補助金でございますが、各エリアで、運行便数等がかなり異なっております。例えば、一番小さな、今、末恒辺りを走っておられます、ふるさとバスさんですと、曜日を指定して、利用者が少ないってことがありまして、曜日を限定していることもございます。あと、福部の社協が運行しておられる、らっちゃんバス等は、もうちょっと大きめなバスで運行しておられるというところもございます。といった具合で、かなり運行便数も異なっているということもあります。あと、さじ未来号、佐治につきましては、学生にして、かなり利便性を高めて、その代わり、お金もかかっていますが、利用者もかなり伸びているといったことがございまして、あと、補助金につきましては、ばらつきがございますが、かかった経費から運賃収入を引いた差額が、全額100%というところがございますが、もちろん合理的な運行といえますか、利用者がいない時間帯は減らすとかですね、そういったものはお願いをしているところでございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほか、生活交通確保対策事業費に関連してありますか。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 谷口です。225 ページの上段の地域主体型生活交通確保支援事業費の今後の課題・方向性のところにあります、運行団体が抱える不安や意見を踏まえと書いてあるのですが、具体的にどういった不安とか意見とかあるのか教えてください。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。こちらですけども、やはり一番多く出ている意見はですね、運転手さんの確保でございます。これまでは60歳定年で、大体地域のほうに戻られて、いろんな地域活動をされておられました、今々65歳ぐらいまで働かれて、それから地域で運転をしようかとなると、もうすぐ70が目の前といった声がありまして、というのが不安だというところ。あと、声としましては、特に南のほうでこの共助交通盛んに行われていますが、例えば、散岐でやっておられる方が、じゃあ社とか国英もカバーできるのかとかですね、そういった運転手のやりくりなんかも広域でできたらというのは、意見交換はしているところでございまして、まだまだ実現には至っていませんが、意見交換を重ねていけて、いけたらなと思っております。今、一番の課題は、運転手の確保かなと思っております。

すみません、それと、先ほど足立委員さんの質問のほうで漏れておりましたが、今、車両の

更新の時期ですけれども、10万キロを一つの目安としてございます。ただ、10万キロといっても、例えば末恒辺りは、海が近くて少し塩害があるのかなとかですね、あと、先ほど申し上げました、走ってる距離がそれぞれ異なりますので、一概には言えません。特には、山のほうであると、坂が多くてエンジンにがたがくとかですね、いろんなことがございますので、それはケース・バイ・ケースで対応させていただいてるところでございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 運転手確保が一番課題でっていうことで、不安を抱えておられるっていうことで、その意見を聴く中で、広域で運転手さんをできないかとか、そういったことっていうことでありますね。その運転手さん確保で、今後もいろいろ意見を聴きながら考えていただければと思うんですけども、公募とか、そういったことは考えてはおられないのでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。公募といたしますか、こちら、まちづくり協議会等が主体となっておりますので、基本的には市が公募とかではなくて、地元のほうでお声かけいただいているっていうところではございます。ただ、先日のですね、連絡会議等で意見交換をさせていただきました。その中では、やはり自分たちの地域の中で、住民さんを確保したいという思いもある一方で、中には、ほかの地区にお住まいの方にも声かけておられるというような地区もおられましたんで、この連絡会議の場でも、自分たちの地区ではなくて、隣の地域がやっているいいところをまねながらですね、運転手確保なんかに取り組んでおられますので、そういったところも情報共有しながら進めていけたらなと思っています。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 ぜひ、この共助交通、本当に皆さんの足として、これからも高齢者の方が、高齢の方が増えて、車を手放される方も多く出てくると思いますので、しっかりと維持ができるよう、また充実できるようお願いしたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 そのほか、生活交通確保対策事業費に関連してございませんか。

生活交通確保対策事業費については、以上で終了したいと思います。3時間たちますので、休憩させていただきますでしょうか。4時20分から再開ということで、よろしくお願ひします。しばらく休憩いたします。

午後4時6分 休憩

午後4時22分 再開

◆加藤茂樹分科会長 再開いたします。質疑のある方は、順次御発言ください。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 谷口です。まちなか未来創造課さんのところの事業ですけど、事業別概要227ページ下段の街なか居住推進事業費ですが、事業の成果のことについて、まず伺いたいんですけども、住まいに関する総合相談窓口の設置で、相談件数76件とありますが、どういった内容、相談があったのか、まず教えてください。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。76件のお問合せをいただきまして、内容につきましては、その空き家ですとか、遊休不動産に関する問合せが主な内容になります。それを登録していくんですけども、空き家情報バンクの取組になりますけども、そこへの登録への相談っていうところが多く占めてるのかなという状況であります。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 その登録の対する相談っていうことですね。どれぐらい、このときに登録なったか教えていただけますか。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。令和6年度におきましては、空き家の情報バンクに関連したお問合せとすれば、54件ございます。その54件の御相談に対して、実際申請に当たられた件数は8件になります。さらに、その申請の中で、実際登録した件数につきましては5件になります。さらに、以前の登録件数も含めてなんですけども、令和6年度の成約件数は5件になってございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 では、その5件が成約になってるっていうことで、今もその空き家を利活用されて、どういったことに使われておられるんですかね。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 これは、住宅になります。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 住宅っていうことですね、そしてですね、次のまちなか居住推進のための公的支援の実施っていうところの鳥取市まちなか空き家改修支援事業補助金による支援がゼロ件となっていますけども、このことに関して、どう捉えておられるのか伺います。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。やはりですね、なかなかマッチングしていくっていうのは、当然、不動産オーナーさんと借手の間での調整になりますんで、その辺が成立しないっていうのが、大変、もう難しい状況にあるのかなという具合には評価をしております。令和5年度もですね、実際、改修のこの補助金については、申請がゼロ件だったというところになりますので、これから、この件数を増やしていかないといけないっていうところは当然課題ですし、そのためには、不動産物件の情報の整理、把握をしっかりとっていくっていうのが、第一優先にやるべきことかなというところで、今、データベース化を昨年度に行ったというところになります。そのデータベース化を基にですね、マッチングを高めていこうというところの取組を強化している最中でございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 じゃあ、そのデータベース化で情報を整理されて、皆さんに分かりやすく周知していただく、その不動産の方とかですね、ぜひ進めていただければと思います。

あとですね、その下の下のまちなか居住体験施設整備運営事業の実施っていうところの空き家借り上げ及び施設の運営事業実績10件ということですけども、具体的にどんなことをされ

たのか伺います。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課長、筒井です。今、元魚町のほうに、K a r i 巢m a i っていう名称でですね、実際、このまちなかでの体験居住をしていただく施設を設置しております。その利用件数が10件だったというところになります。ここのK a r i 巢m a i の運営をですね、鳥取土地開発公社のほうに委託をしておるといったような状況で取り組んでいます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 分かりました。それと、今後の課題・方向性のところにあります、まちなか居住体験施設の利用促進に向けた取組を講じていくというふうにあります、また、評価結果のところに、若年層の居住促進につながる、より効果的な取組の検討を行っていく必要があるというふうにありますけれども、どのように具体的に検討をされているのか伺います。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。特に、若者の居住促進をですね、今回の中活計画の中の大きな目標の1つに掲げております。45歳未満の居住を増やしていくというところの対策の施策の1つとして、今取り組んでおるところなんですけども、これから、その若者居住の促進に向けた取組の強化の取組といたしまして、特にこういった鳥取土地開発公社さんであったり、宅建協会であったり、そういった不動産関連の会社・団体と連携をしながらですね、当然、先ほど申し上げたデータベース、遊休不動産のデータベース化の共有も図りながら、マッチングをさらに高めていくっていうことを強化していきたいというふうに思ってます。特に、やっぱり魅力的な不動産がないと、なかなか若い人たちも、興味を持って移住、移住というか、まちなかに居住をしていくっていうことがなかなか難しいので、そういった魅力ある不動産の確保、情報提供をしっかりしていこうかというような、取組をしております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 その魅力的な不動産の確保というところを、特に力を入れてっていうところですね。より連携ね、いろんな方と、若い方の意見とかもお聴きしていただきながら、この事業が推進していただければとも思いますし、また目標、K P I などですね、決めていただきながら、一つ一つ推進していただければと思います。続けていいですか。

◆加藤茂樹分科会長 続けてどうぞ。

◆谷口明子副分科会長 次にですね、228 ページ上段の遊休不動産利活用推進事業費っていうことですが、この事業の成果の中の内閣府主催、中心市街地活性化ラボ i n 鳥取の受入れ対応ということでと、あともう一つ、これ、まちづくりワーケーションプログラムの実施で、参加延べ90人とあったんですけど、こういった反応というか、反響というか、効果があったのか伺います。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。まず、中心市街地活性化ラ

ボ i n 鳥取なんですけども、これは、内閣府のほうからの依頼がありまして、初めて、この鳥取市、恐らく、石破総理のお膝元である鳥取で開催しようというところが目的であったのかなと思いますし、現在、鳥取でも、こういったリノベーションを主体とした、中心市街地の活性化に取り組んでおりますので、そういったところに着目をいただきまして、この中心市街地の活性化のモデルとなるような取組をやっていこうという御趣旨で、鳥取市で、会場で開催をさせていただいたということになります。3月の10日～11日の2日間にかけて開催をしております、約、全国から、自治体の、こういった中心市街地活性化に取り組まれている御担当者の皆さんであるとか、まちづくりに取り組んでる民間の事業者さんであるとか、そういったところが、全国から約30名参加をいただいたということになります。2日間にかけて、それぞれのまちでの取組であったり、課題の共有であったり、そういったところをディスカッションしながらですね、今後の中心市街地の活性化の取組に対する効果的な事業の取組であったり、国のほうとしても、そういったディスカッションを踏まえた意見ですとか、課題を把握されて、国の政策に生かされるといったような取組であったということになります。これは、恐らく、引き続き継続されて開催されるということをお伺いしますので、また全国どこかの自治体で開催されるのかなということになります。

あと、2点目のワーケーションプログラムについてでございますけども、昨年度11月の30日から今年2月23日ですかね、約3か月間にわたりまして、都会の方と地元の方でチーム編成いたしまして、2チーム組みましてですね、まちなかの遊休不動産を活用した中心市街地の活性化の取組の提案をしていただいたという内容になります。今回は、青谷にあります伊藤畜産さんがですね、夏日牛っていう牛を販売をされてるんですけども、まだまだ知名度が低いということ課題とされておりまして、その知名度アップと、販売拠点をまちなかに設けて、それによって、まちなかのにぎわい創生に貢献していこうというところでの遊休不動産の活用ができないかというところで議論をしていったといった点がまず1点と、あと1つはですね、株式会社つむぎさんという、デイサービスを手がけられてる会社さんが、このまちなかでも、その遊休不動産を活用して、新たな新規事業を展開したいというような、まずはテーマを掲げまして、実現に向けたその事業の内容について、皆さんで議論をいただいたということになります。現時点で、まだ事業化はできておりません。昨年提案いただいてからですね、関係者の皆さんで、また引き続き、現在も事業化に向けた検討を進められてるといったような状況でございます。その事業化に向けては、市もしっかりサポートしていこうというような取組を、今後必要に応じて検討していくといったような状況でございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 分かりました。ぜひね、活性化につながるように進めていただければと思います。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。事業別概要 221 ページの景観計画策定費についてお尋ねします。昨日の総括質疑の中で、いろいろ答弁がありましたが、そこも含めてですけども、予算に対して、半額の落札、入札ということで決められたという答弁がありました。この会社につきまし

て、この説明の事業の成果に、事業者ヒアリングということが書いてあります。入札から決められて、事業者とヒアリングしたのか、この関係性ですね、予算とすれば、もう少し見積り、担当課とすれば、見積りは高かったと思うんですけど、この入札に関して、一番低いとこだけを優先的に決められたのか、その事業の概要の中の要素を含めて精査されて決められたのかということが1点お聞きします。

そして、その概要書、概要の中の文面にありますように、昨日の答弁にもありましたが、再生エネルギーに関しての周辺地域、自然環境の保全を推進するというようなことでお伺いしましたが、ここの推進するこの事業、自然環境保全っていう事業に関して、この計画がどこまで影響力があるのか、強制力があるのか、その辺のところをお聞きします。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。落札率、そうですね、金額のみでの落札を決めております。ここに書いてあります事業者ヒアリングっていうのは、市民アンケートと一緒に、市内の事業者へ、景観に対する思いとか取組で、そういったものをヒアリングしたというところで、ここのコンサルタント業者にヒアリングをしたということではございません。価格のみでの業者決定としております。

あとは、その再生エネルギーの推進ということですけども、この前、総括質疑でもちょっと話をさせていただきましたのが、近年は太陽光であるとか、風力発電であるとか、そういった施設の工作物というのが、自然景観の中に設置されるっていうことが近年増えておりまして、そういった自然景観を保全するために、こういった対応ができるかというところで、景観計画の中には、その指針をまとめようとしているところです。具体的には、一定規模のそういった自然再生エネルギー施設、そういったものの計画がある場合には、事前協議制度を創設しまして、今でしたら、工作物を設置するまでの1か月前とか、そういった時期に申請は出るんですけども、そうではなくて、例えば、4か月前とか、そういった時期に、事前に協議をさせていただいて、景観に対する誘導っていうものを行ってこういう制度の創設を検討しているところです。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。入札の金額で決められたということで、少し心配してるのは、この作成する事業者がですね、どのような計画を立てられるのか、事業者選定といいますか、入札に関わってきた事業者の金額だけではなく、その入札に係る会社の状況なり、評価というようなものがなかったのかということで、ちょっと心配したところです。その辺も含めて決定されたということで、担当課のほうの理解はしますけども、今回答ありました、その環境に関して、この計画で出された、決められたとしたときに、鳥取市の景観計画として、自然破壊をするということに関しての、何といいますか、考え方を決定づけられるものになるんでしょうか。言い方を変えれば、景観条例のような、きっちりしたものにしていただける要素があるのか、この計画っていうことに関して、もう少し位置づけと、本市の捉え方の位置づけを、もしあればお聞かせください。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。方針、骨子については、ちょっと今策定しているところでして、昨年度の業務では、計画、現状の問題点の把握であるとか、上位計画や関連計画との整合性、それと、市民アンケートや、事業者ヒアリングによる計画の枠組みっていうのをちょっと決めてきたところです。今現在は、その枠組みに基づいて、先ほど言いましたように、再生エネルギー施設、そういったものへの対応というところで、計画の骨子を今策定しているところで、ちょっとまだ中身については、こういう形に、方針を決めているというようなことは、ちょっと今御説明できませんけれども、何かしらのその方針を定めまして、それに基づいて、先ほど言いました事前協議制度、そういったものの中で、あくまでそれは誘導ということになりますけども、鳥取市の自然景観を保全するための誘導、工作物の設置に関する誘導っていうところを、業者のほうと積極的に協議していくということを考えております。

それと、すみません、1点先ほどの説明の訂正なんですけれども、入札に関しては価格のみの決定としておりますけれども、その入札を、今回、公募型指名競争入札という入札方法を取っております。まず、公募するに当たっては、その業者が実績、こういう景観計画をつくった実績があるとか、そういう技術者がどのぐらいいるのか、そういったところで、景観計画をつくる能力はあるのかどうかというところで公募をかけて入札をしております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。この概要書の中の事業の概要の最後のほうにあります、自然景観等の保全の推進ということをしっかり守っていただくことを要望して、私の質問を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。関連して伺います。まず、補正予算で金額を補正されたということで、落札は金額のみではなかったということなんですけど、実は、予算委員会のときに、私のほうが委託費の根拠について伺いたいということで質問しました。その中で、国交省さんのほうの改定手引、それにあって、鳥取に合うようなところを抽出して見積もっていただいたという回答でした。しかしながら、どのような中身で発注したのかということが、これでは分かりかねるので、どういう内容で、まずは発注されたのかということを改めてお伺いします。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。入札前のその公募におきましては、まずは、鳥取県内に事業所、営業所なり支社なりが、本社も含めてですけども、あるかどうかということと、あと、景観計画の策定の実績があるかどうか、これまでの10年間ですね、10年間の間に実績があるかどうか、それと都市計画に関する技術士とかRCCMとか、技術者の資格ですね、その資格者が何人以上いるかっていうところで公募のほうをかけております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。そういった技術者であるとか、能力であるとかではなくて、鳥取市として、どのような計画を立てたいのか、どのような景観計画を立てたいのかという、その

中身について、こういった発注を、要望をされて、いわゆる仕様書を作られたのかということをお伺いします。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。中身についてはですね、今現状の、現行の景観計画っていうところが、景観計画あるんですけども、それを見直し、改定するということで、先ほども申しましたように、現状の計画の問題点の洗い出し、把握調査、それとアンケートの実施であるとか、事業者ヒアリングの実施、景観計画改定の枠組みの整理、あと、最終的には、景観計画の策定ということで、今のその景観行政を取り巻く、その環境の変化に対応した景観計画をつくっていただきたいということで、仕様書のほうを作って、公募のほうをかけております。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。この評価結果のところにはですね、本市の実情に合った規制・誘導による景観保全を推進するとありますけれども、じゃ、具体的に、こういったことをしようとしているのか、鳥取市がどうしたいのか、コンサルに丸投げではなくて、鳥取市として、どういう景観を保全していきたいのかという、その肝のところが、骨になる部分がよく見えません。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 今回の景観計画の見直しで、一番肝になる部分っていうのは、やはり眺望景観ですね、特に山当ての眺望景観であるとか、具体的には、このたび考えているのは、久松山の山当て景観の、眺望景観についての規制といいますか、誘導をどのようにやっていくか、それと先ほど言いました、再生エネルギー施設のその自然景観への対応方針をどのようにやっていくか、その2点を、大きな計画の見直しの課題として、公募のほうをかけております。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 2点ですね、自然景観と久松山の山当て景観、そこをしっかりと検討していきたいということですね。

では、先ほど、足立議員の質疑に対してお答えがありました。一定規模の計画を事前協議制度を設けると、4か月前というお示しがありましたけれども、4か月前では遅いのではないかなと思うんですけど、その辺りは、この4か月前の根拠をお示してください。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。まだ、4か月前って決めてるわけじゃない、例えば、今、松江が松江城の問題で、事前協議制度を設けたのが4か月前ということで、120日前ですね、っていうところで、例えばの話で、120日前というふうに申しましたけれども、今後、景観審議会や、あとは、そうですね、有識者等にお聴きしまして、実際、どのぐらいの日数、何日前ぐらいで事前協議していただければ間に合うのか、間に合うのかっていうのは、その業者のほうで、そういった計画の見直し等をできるのか、そういったところをちょっと今後検討していきたいと考えています。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 やはり4か月とか、1年でも遅いのかなと思います。というのが、まず、この鳥取市がつくろうとしている景観計画の条項に合っているかどうかということを、本市の事情に合っているのかっていうことを具体的に、例えばですね、窓口に来られた方にですね、そこから協議を始めていくにしては、少し時間が足りない、もっと長い時間をかけて協議をしていく必要があろうかと考えています。その辺りはどうでしょうか。

○河田耕一次長兼都市企画課長 委員長。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 こういった事前協議制度っていうことを設けてる自治体のところに、そういった建築物を造るっていうことになれば、もう少し早い段階で、設計段階で、それを検討する必要があるなっていうところであれば、事前協議には来ていただけるのではないかと考えています。この条例に定める事前協議制度、それを、あまりにも、例えば1年前とか2年前とか、そういった設定をした場合に、逆にその業者のほうで、そういう建築物を建てるに当たって、あまりにもその申請が前だと、今の誘導しようとしとる景観に、もともと当てはまってるような建築物に対しても、物すごく厳しい条例というか、制度を設定してしまうことになるので、その辺りは有効性等も考えながら、実際どのぐらいの期間が適切なのかっていうところは検討していきたいと考えてます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 普通の建築物といいますか、マンションであるとか、そういったものと、こういう風力発電、規模が違いますので、その辺りは今後しっかり検討していただきたいと思います。

次に、先ほど、上位計画であるとかの整合性というふうにおっしゃっていましたが、都市計画との整合性、都市計画をどのように整合させようとしているのかお伺いします。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市計画マスタープランとの整合ですけども、今のところは、景観についてマスタープランのほうに書いていくのは、市街地であれば、市街地内の緑化の推進とかで、市街化調整区域とか、都市計画区域外であれば、自然景観の保全と、そういったことが書かれておりますので、それに合致したような景観計画っていうことを整理、整理していきたいと考えています。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。それでは、都市計画法と、どのように整合性を取ろうとされているのかお伺いします。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 今、都市計画法との整合っていうのは、特には検討しておりません。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 都市計画法を検討されていないとおっしゃっているんですけども、景観法

の第61条の2項に、都市計画の変更が可能だと。それは高さ制限であつたり、あるいは用途地域であつたり、要は景観を守っていこうとしたときに、そこが必要ですよと、それが無いので、現在、鳥取市の場合、景観重要地域の中で、その枠組みが行われていないので、高さ制限を設けないといけないということになっています。このことを少し不思議に思ったのは、先日ですね、6月16日だったでしょうか、御説明いただいた資料があります。その52ページに、高さ制限の断面図ということで、駅から片原通りまでは、高度利用を図るため制限なしというふうに書かれてるんですけども、駅周辺を景観形成区域に追加することを検討いたしますという御説明があつたので、この辺りが非常に、いわゆる都市計画法上は、なかなか矛盾しているのではないかなというふうに感じましたので、重点区域を追加するに当たって、やはり都市計画との整合性というのが必要になってくるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 今の久松山の眺望景観については、先ほど申しましたように、事前協議制度の創設によって、高さを抑えるよう誘導していくということを、景観計画に、条例の中に盛り込もうと考えてます。また、都市計画法による、その高さ規制、そういったものは、今回の景観計画の中ではちょっと考えておりません。あとは、駅前の景観形成重点区域の設定っていうのは、今検討しているところですけども、それにつきましても、その都市計画法上の規制を設けるかどうかっていうのは、それについては、今後ちょっと検討しているところで、まだ具体的にちょっとお示しできるような都市計画上のその規制といいますか、制度っていうのについては、お示しできるようなものは、今ございません。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 山当て景観であるとか、景観を守っていきたいんだと、豊かな景観の保全を行っていきたいんだという中で、やはりその上位法、景観法という上位法があるわけですから、そこと都市計画とが噛み合っていなければ、つくっても効き目がないといいますか、意味がなくなってくると思います。そして、現在の景観計画、鳥取市の景観計画であっても、いわゆる、この間ありました裁判所ですけども、あの辺りも、高さの規制を実は設けてるんですよね。このような高さに、12メートル以下にしてほしいということを求めているんですよね。だけれども、そこを鳥取市のほうが、きちんと伝えてなかったのかもしれない。だから、そういったことを考えると、やはり都市計画法をもう一度すり合わせてですね、やりませんって、今おっしゃったんですけども、そうではなくて、やはり、どうすればその景観をみんなが守っていけるんだって、一番初めに伺ったように、鳥取市はどんな景観を守ろうとしてるんだ、どんな景観、景観条例をつくらうとしているのかというときに、やはり2つおっしゃった、その自然景観と、それから山当て景観、じゃあ、これを守っていくために、どういったものを改正していったり、あるいは、みんなで協議をしていく、そして、その事前協議の場っていうのが、担当者だけでいいのか、あるいは市民も一緒に行っていくのか、その辺りをしっかり協議をできる場をつくっていくべきだというふうに考えますけれども、もう一度、しっかり進めていくに当たられて、いろんな角度から検討していただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 今回の景観計画の中では、先ほど言いましたように、事前協議制度っていうのを条例に定めていく、まずは取れる対策として、そういう対策を取りまして、今後、状況に応じて、必要であれば、この都市計画の規制っていうことも、今度、都市計画上の規制ってことになりますと、やっぱり地域の住民の方にも大きな制限がかかってくるようになりますので、その辺りを、地域や、まちなかの事業者の方、そういった方と協議を重ねて、必要であれば、そういった高さ規制等の検討もしていきたいと考えています。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 最後に部長に申し上げます。やはり、どんな景観を守っていききたいのか、鳥取市として、どうしたいのかという主体がしっかりなければ、この条例が、市民が望んでいる景観を守っていくというふうにはならないというふうに考えますが、部長、いかがでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 山根です。質疑の中で、なかなか厳しい御意見をいただいておりますのでございますが、今、河田次長のほうも、繰り返し申しておりますけども、自然景観、山当て景観、これを守らないけんということで、今回、それが動機としてスタートしたものでございますから、それは当然、重点として計画をつくっていききたいなと思いますし、一足飛びに、本当は高さ制限をね、都計法に基づくような厳しいものに向かうのも一つの手ではありますが、まずは誘導ということで、事前協議制をひいて、それで、そこにホームページとか、そういう基準を出すことによって、鳥取市がどう考えてるんだということを広く、市民だけじゃなくて、業者さんにも知らしめて、そうすれば、4か月が、志のある方であれば、1年でも前から相談には来られると思いますし、鳥取市がこれだけ厳しいこと言ってるんだったら、早く協議に行かなきゃいけないという、そういう動機づけにも多分なってくるかなと、そういうところも期待しております。ですので、その辺、話長くなりますが、踏まえながら、審議会の意見なども聴きながら、いい計画をつくっていききたいと思います。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和6年度鳥取市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算を説明ください。

◆加藤茂樹分科会長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。最後になります。よろしくお願いいたします。資料のほう、26ページを御覧ください。よろしいでしょうか。特別会計土地区画整理費の歳入について御説明いたします。決算書は310ページ、繰入金、一般会計繰入金でございます。収入済額3,476万2,000円でございます。

諸収入のうち、保留地払下げ収入がございますが、収入済額218万円、これは、つけ保留地

1区画を払下げたものでございます。

その下、雑入でございますが、収入済額7万6,000円、これは事業用地の使用料、電柱占用料並びに、1区画の駐車場としての占用使用料、それから、カラーコピー代として1,000円、合計7万6,000円の収入でございます。

歳入合計といたしまして、一番下段を御覧ください。3,701万8,000円でございます。

続きまして、歳出のほうでございますが、27ページを御覧ください。千代水第二土地区画整理費、保留地処分事務費でございます。決算書は312ページ、事業別概要は347ページ上段になっております。決算額59万7,000円でございます。これは、一部、つけ保留地の鑑定評価並びに除草等の維持管理を支出したものでございます。不用額1,000円ありますが、端数調整と事業費確定によるものでございます。

その下でございます。公債費のうち、長期借入金元金・利子償還金でございます。決算書は312ページでございます。決算額は、長期借入金元金償還金、こちらが3,191万6,000円と、長期借入金利子償還金284万6,000円の計3,476万2,000円でございます。不用額は1,000円でございます。

一番下を御覧ください。歳出合計3,535万9,000円、不用額3,000円でございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 質疑なしと認め、質疑を終結をします。

以上で、都市整備部の審査を終わります。執行部は退席してください。お疲れさまでした。しばらく休憩します。

午後5時8分 休憩

午後5時24分 再開

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆加藤茂樹分科会長 再開いたします。

皆様から御意見いただいた分の中で、都市整備部分でございますが、まずもって、様々ありましたけど、生活交通確保対策事業費ということで、ちょっと議事録を引っ張ってもらって、文面作成してもらう格好でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 都市整備部については、生活交通確保対策事業費であります。

水道局水道局はPRについてで、下水道部は集金、未収金絡みで、都市整備部は、今言った生活交通で、この3点に決定ということでさせていただきたいと思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 この中で1点、委員長報告に盛り込む事項は、どうしましょう。都市整備

の生活交通確保対策事業費とさせていただきます。よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 文章化につきましては、事務局のほうにこの3点で作っていただいて、タブレット等にとって、意見等があったら事務局のほうに個々に言ってもらって格好で調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、以上で、決算審査特別委員会建設水道分科会を終了します。お疲れさまでした。

午後5時26分 閉会

令和 7 年 9 月鳥取市議会定例会
決算審査特別委員会 建設水道分科会

令和 7 年 9 月 26 日（金）10：00～
本庁舎 7 階 第 2 委員会室

水 道 局 （10：00～）

1. 議案

議案第 107 号 令和 6 年度鳥取市水道事業決算認定について

議案第 108 号 令和 6 年度鳥取市工業用水道事業決算認定について

下 水 道 部 （水道局終了後）

1. 議案

議案第 106 号 令和 6 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について
○令和 6 年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

議案第 109 号 令和 6 年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について

都 市 整 備 部 （下水道部終了後）

1. 議案

議案第 106 号 令和 6 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について
○令和 6 年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

○令和 6 年度鳥取市土地地区画整理費特別会計歳入歳出決算